

令和5年度(2023年度)
日野市環境基本条例第 18 条に基づく年次報告書

日野市環境白書



日 野 市

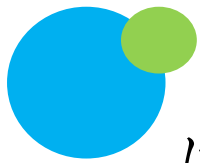
日野市気候市民会議画像(表紙の絵)

日野市気候市民会議は、市のカーボンニュートラルを実現するため、令和 5 年 8 月より開催されました。

会議の参加者は、年代と性別の構成が日野市の構成に近づくようにランダムに抽出された 4,500 人のうち、40 人が選定されました。

参加者は有識者や企業などから多角的な情報提供を受け、全 5 回の会議による熟議のもと行政、市民、事業者それぞれが取り組むべき気候変動対策をとりまとめ、令和 6 年 2 月に提言書として完成させています。詳細は環境白書の気候変動分野及び提言書をご覧ください。

令和 5 年度の主要事業である、日野市気候市民会議の最終回（第 5 回）集合写真と提言提出セレモニーの写真を、今年の表紙として選定いたしました。



はじめに

令和5年度に開催した「日野市気候市民会議」にご参加いただいた市民の方々から、熟議を重ねた結果として、37の提言・390項目に及ぶ「カーボンニュートラルシティ HINO の実現に向けた提言書」を令和6年2月10日にいただきました。

持続可能な社会であるために、気候変動対策は行政・事業者・市民が一体となって真剣に取り組まなければなりません。去年は観測史上、最も暑い1年となり、この危機的な状況が「地球沸騰化」という言葉で表現されています。極端気象とも言われる気象災害も多数発生し、日野市においても、令和元年の台風19号に代表される猛烈な雨を伴う台風の襲来や、部活動・行事ができないほどの猛暑、農産物の被害など私たちの生活に多くの影響を及ぼしております。



こうした気候変動の原因と言われているのが、二酸化炭素などの温室効果ガスです。市では、二酸化炭素排出量2050年実質ゼロという目標の実現に向けた意思表示として「日野市気候非常事態宣言」を発出しております。その具体化に向けた政策検討のために開催した「気候市民会議」よりいただいた提言を真摯に受け止め、市の重要施策として推進し、さまざまな事業を展開してまいります。

令和5年度は、公益財団法人東京動物園協会多摩動物公園と「環境・SDGsに関するパートナーシップ協定」を締結し、東京ガス株式会社と「カーボンニュートラルのまちづくりにむけた包括連携協定」を締結するなど、官民連携・諸力融合による取り組みに向けた施策展開を進めてまいりました。令和6年度も「日野市気候非常事態宣言」及び「日野市気候市民会議の提言書」を具体化することで、気候変動対策を加速させ、気候危機を少しでも和らげて未来の子ども達へより良い環境を残していくことが、私達の義務だと感じています。

令和5年度の日野市の環境に関わる状況や、環境施策の進捗状況等をまとめたものである「日野市環境白書」を通して現状を認識し、皆様と共有することで、現在地を確認していきたいと考えております。

「日野市環境白書」が市民の皆様をはじめ、地域で活動する方々の環境問題への関心を益々高め、また、地域の状況や課題を共有し、共に次世代に引き継ぐ持続可能な環境づくりの取り組みの一助になれば幸いです。

令和 6 年9月

日 野 市 長 大 坪 冬 彦

日野市の概況

位置と面積

日野市は東京都のほぼ中央に位置し、都心から西に約35km にあります。東西 7.59km、南北 5.85km で、東西にやや広がった形をしており、面積は 27.55km²です。

地形

日野市の地形は北西部の日野台地、南部に位置する多摩丘陵、多摩川と浅川の周辺に広がる沖積地（低地）、日野台地と沖積地の境界である崖線（段丘崖）、多摩川と浅川に代表される河川の5つに大きく分けられます。このように様々なタイプの地形があることが日野市の特徴であり、環境的な豊かさの基盤となっています。



図1 日野市全域立体地図
(実践女子大学空間デザイン研究室制作
日野市立カワセミハウス所蔵)

人口

日野市の人口は昭和 30 年代から昭和 60 年代にかけて急増しており、東京都全体の爆発的人口増加の受け皿となっていました。1990年代以降は人口の増加は緩やかになったものの依然として増加傾向で推移し、令和5年(2023年)4月1日の時点で人口は187,180人です。

現在の日野市の人口は微増傾向ですが、令和7年(2025年)をピークに減少局面に入ることが予想されています。



図2 日野市地図
(C)2017 PASCO CORPORATION. (C)2017 INCREMENT P CORPORATION.

いかなる形式においても著作権者に無断でこの地図の全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。

日野市環境白書の位置付け

平成 7 年(1995年)に、良好で快適な環境を確保するとともに、環境負荷の少ない日野市を作り上げていくため、市民の直接請求により日野市環境基本条例が制定されました。また平成 11 年(1999年)には、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、日野市環境基本条例の第 9 条に基づいて、日野市環境基本計画が策定されました。日野市環境基本計画は、その後 2 度の改定を経て、現在は第 3 次日野市環境基本計画(令和 4 年(2022年)4 月 1 日改定)が施行されています。環境基本計画のもと、実施される日野市の環境の保全等のための取り組みの状況・実績は日野市環境基本条例第 18 条に基づき「日野市環境白書」として環境審議会での審議、議会の承認を経て、毎年公表しています。

日野市環境基本条例(抜粋)

<前文>

私たちは、豊かな自然の恵みを受けて、生命の糧を与えられてきた。現代社会において、私たちは、大量生産・大量消費の社会システムの中で、物質的に豊かで便利な暮らしを享受する一方、自然環境の消失や資源とエネルギーの限りない消費と多量の廃棄を生みだしてきた。このような生産と生活の在り方は、地球規模での環境破壊をもたらしている。

日野市民は、野生生物が棲み、水を育む森林、暮らしに潤いをもたらす川、農地や崖線の緑などの自然や、それらによって培われた歴史的・文化的環境を祖先から受け継いできた。

このような環境を私たちの世代限りで終わらせることなく、次の世代に引き継いでいかなければならない。

私たちは、これまでの生産と生活を見直し、自然を育み、環境保全型のまちを創り出すとともに、持続可能な社会への展望を見いだすべきときにきている。

このような認識の下に、私たちは、日野市、日野市民及び事業者の責務と役割を明らかにし、良好で快適な環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない日野市を創りあげていくために、この条例を制定する。

<第 9 条>

市長は、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、日野市環境基本計画(以下「環境基本計画」という。)を策定しなければならない。

<第 18 条>

市長は、毎年、議会に、環境の保全等のために市が実施した事業の概要に、日野市環境審議会の意見を付けて、報告書を提出しなければならない。

令和5年度(2023 年度)日野市環境白書

— 目 次 —

- ・はじめに
- ・日野市の概況
- ・日野市環境白書の位置付け

1	令和5年度(2023年度)の日野市の環境に関するトピックス	1
	(1)日野市気候市民会議を開催しました	1
	(2)多摩動物公園・東京ガス株式会社と協定を締結しました	2
	(3)市民の皆様のご協力により日野市がごみ排出量の少なさ全国 1 位になりました	4

2	第 3 次 日野市環境基本計画に基づく取組状況	5
	気候変動分野	6
	みどり分野	11
	水分野	19
	生きもの分野	27
	ごみ分野	36
	生活環境分野	45

3	市民・地域の環境活動紹介	55
---	--------------------	----

4	環境関連決算額(令和4年度)	56
---	----------------------	----

5	環境審議会の意見	60
---	----------------	----

6	データ集	62
---	------------	----

7	日野市の事務事業におけるエネルギー使用量	89
---	----------------------------	----

付表	図表出典一覧	91
----	--------------	----



令和5年度(2023年度)に実施した環境に関する取り組みや出来事の中から、注目すべきトピックスを取り上げました。

(1) 日野市気候市民会議を開催しました

日野市は、令和5年(2023年)8月から12月までの毎月1回、日野市気候市民会議を実施いたしました。気候市民会議は、令和2年(2020年)頃から欧州で開催されはじめ、社会全体で普遍的に影響のある問題に有効とされる「ミニ・パブリックス」という手法により実施されます。その特徴として①開催地域の人口構成に近づくよう参加者を編成し、②問題に対し丁寧な情報提供を参加者に行い、③議論の時間を保障し、④結果の見える化を図る、以上が主に挙げられます。日野市気候市民会議でも、日野市の年代構成や男女比に出来る限り近づくように調整し、最終的に10代から70代までの幅広いメンバー構成となりました。会議は、毎回、様々な専門家や事業者の話を聞く「講義・情報提供」、市民同士で議論する「グループワーク」の2部構成で行いました。全5回の会議を通じた市民同士の議論により、最終的にとりまとめられた提言は37項目、取り組み数は390にもなります。

気候市民会議の結果としてとりまとめられた提言書は、令和6年(2024年)2月10日に開催された日野市環境フェアで、会議参加者代表から大坪市長へ手渡されました。

日野市は、カーボンニュートラルなまちの実現に向けて、この提言書の内容を踏まえて取り組みを進めていきます。行政向けにいただいた提言は、そのすべてに対して日野市として実施可否を判断し、その結果を公表していきます。これらの実行体制の強化として、環境政策課を設置すると共に、庁内各課の事業をグリーントランスフォーメーションの観点から見直しを図っていきます。

また、気候変動は、日野市・日野市民・日野市内の事業者の取り組みだけで解決できるものではありません。広域的な取り組みに広げ、近隣自治体等と連携し、お互いの取り組みを発展させ、気候変動対策を行う自治体のネットワークを構築し、連携を加速させてまいります。

将来世代に可能性の満ちた未来を継承するために、市をあげて取り組んでいきます。



図3 日野市気候市民会議集合写真



図4 日野市気候市民会議提言提出セレモニー

(2) 多摩動物公園・東京ガス株式会社と協定を締結しました

①多摩動物公園と環境・SDGsに関するパートナーシップ協定を締結しました

日野市は、令和5年(2023年)5月27日に、公益財団法人東京動物園協会多摩動物公園と「環境・SDGsに関するパートナーシップ協定」を締結いたしました。

日野市はこれまで令和2年(2020年)に「プラスチック・スマート宣言」、令和4年(2022年)に「日野市気候非常事態宣言」を発出するなど、環境対策に向けた取り組みを推進しています。東京動物園協会もまた、令和4年(2022年)に「地球環境保全行動戦略」を策定し、環境課題への対応を推進しています。

人間の活動により地球温暖化や気候変動がもたらされ、生態系への深刻な影響が懸念されています。日野市と多摩動物公園は、今回の協定を通じた連携・協力により、SDGsの達成及び地球環境保全の取り組みを推進することで、生物の多様性の確保および動物と共存できる世界を実現し、次世代に継承していきます。

連携・協力事項

- 1.地球温暖化・気候変動への取り組みに関すること
- 2.プラスチックごみの削減に関すること
- 3.生物多様性の確保、動物との共生に関すること
- 4.環境教育に関すること
- 5.多摩丘陵の緑の保全に関すること
- 6.その他、SDGsの推進、地域活性化に関すること



図5 日野市・多摩動物公園パートナーシップ協定締結式

②東京ガス株式会社とカーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定を締結しました

日野市は、令和5年(2023年)11月28日に、東京ガス株式会社と「カーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定」を締結いたしました。

本協定は東京ガス株式会社と日野市の有する知見や技術を活かし、地域脱炭素のモデルとなるようなまちづくりを先導し、気候変動緩和・適応を実現するカーボンニュートラルなまちを目指します。

カーボンニュートラルなまちの実現に向けた取り組みを通して、第3次日野市環境基本計画で基本理念として掲げている「自然豊かで環境負荷の少ない社会を実現し、将来の世代に継承する」ことを実現します。

連携・協力事項

- 1.カーボンニュートラルのまちづくりの実現に向けた取組のトータルコーディネートに関する事項
- 2.エネルギーの地産地消に関する事項
- 3.個人、事業者、市所有施設への太陽光発電設備等の普及に関する事項
- 4.カーボンニュートラルエネルギーの調達や公共施設等への提供に関する事項
- 5.エネルギーデータの活用等によるエネルギーマネジメントに関する事項
- 6.地域の防災機能強化等に関する事項
- 7.学校等の地域における環境エネルギー教育や食育等を通じた啓発活動に関する事項
- 8.カーボンニュートラルのまちづくりに向けた取組における専門的人材の支援強化に関する事項
- 9.カーボンニュートラルのまちづくりに係る魅力等の情報発信に関する事項
- 10.その他住民へのサービス向上、カーボンニュートラルのまちづくりに関する事項



図6 日野市・東京ガス包括連携協定締結式

(3) 市民の皆様のご協力により日野市がごみ排出量の少なさ全国 1 位になりました

環境省は令和 6 年（2024 年）3 月に、令和 4 年度（2022 年度）における全国の一般廃棄物の排出及び処理状況等の調査結果を発表し、日野市は人口 10 万人以上 50 万人未満の市町村で、「1 人 1 日当たりのごみ排出量」が初めて全国 1 位の少なさとなりました。

■令和 4 年度 1 人 1 日当たりのごみ排出量（人口 10 万人以上 50 万人未満の市町村）

	自治体名	グラム/人日
1 位	日野市（東京都）	600.5
2 位	掛川市（静岡県）	614.5
3 位	小金井市（東京都）	619.6

■令和 3 年度 1 人 1 日当たりのごみ排出量（人口 10 万人以上 50 万人未満の市町村）

	自治体名	グラム/人日
1 位	掛川市（静岡県）	622.6
2 位	日野市（東京都）	630.7
3 位	小金井市（東京都）	635.3

市民の皆様からごみ減量のご協力をいただき、前年度のごみ量から 30.2 g/人日を減らしました。

市は、平成 12 年（2000 年）のごみ改革以降、「指定有料ごみ袋の導入」「マイバッグ運動」「生ごみ減量」「プラスチック類の分別収集」など、さまざまな減量施策を実施し、現在に至っています。

今後も「循環型のごみゼロの社会の実現」に向けて持続的に取り組んで参ります。



図 7 ごみ収集の様子



図 8 マイバッグ運動

第3次 日野市環境基本計画に基づく取組状況

第3次日野市環境基本計画では、望ましい環境像を「環境に関心を持ち行動する人を育て受け継いだ自然環境を次の世代につなぐまち」としています。その望ましい姿に向かって日野市の環境に関するあらゆる施策は実行されています。望ましい環境・基本目標の実現に向け、環境基本計画では施策の方向を示しています。この章では施策の方向に沿って、各実行計画で実施した事業、これからの取り組みを報告します。取組進捗状況の目安となる代表的な指標を各分野に掲載していますので、ご参照ください。

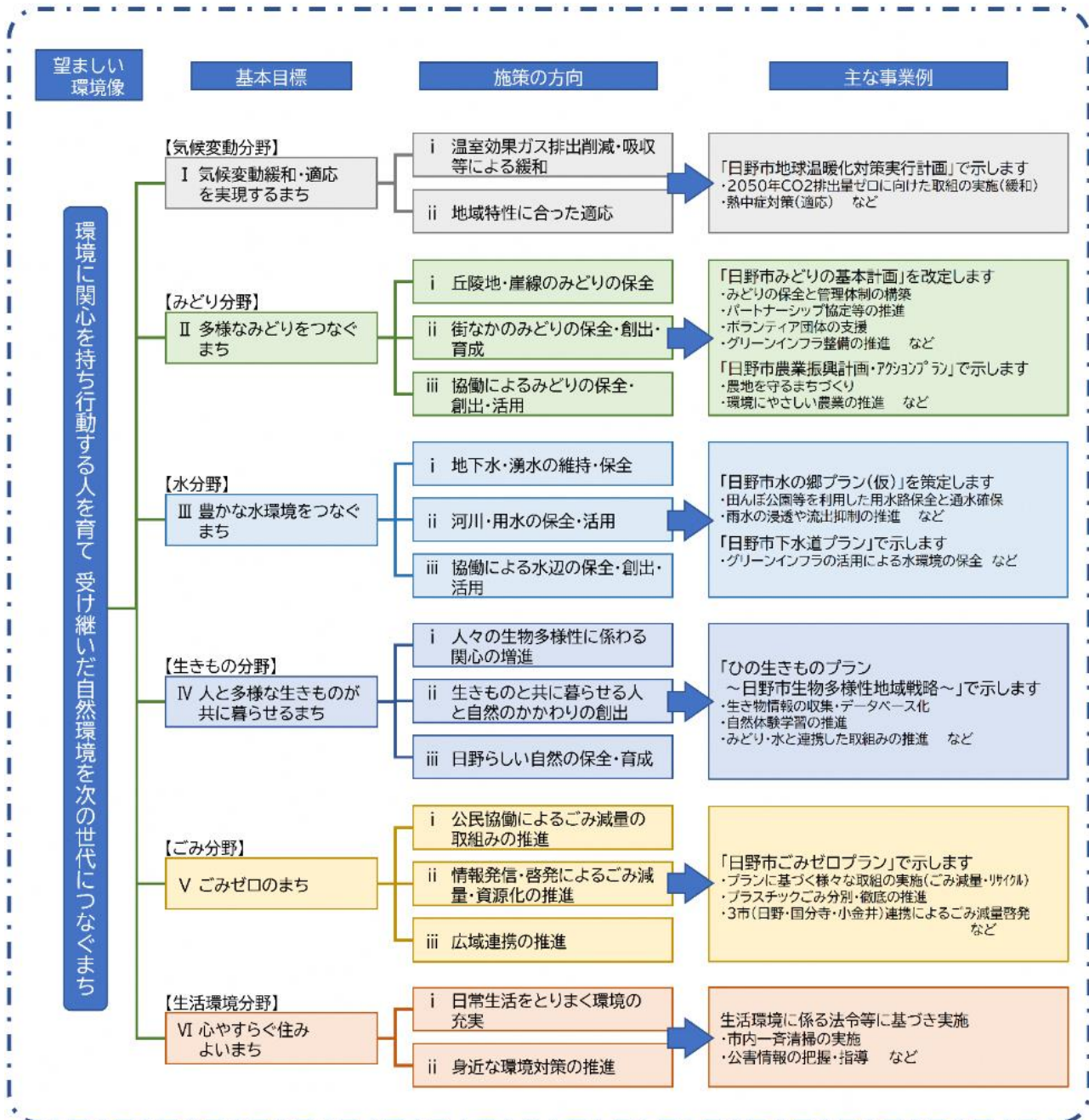


図9 第3次日野市環境基本計画 施策体系図

① 気候変動分野 ②

< 目 標 >

気候変動緩和・適応を実現するまち

令和 3 年(2021 年)の IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が作成した報告書によると、「人間の影響が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、地球温暖化の原因が人間活動であることが明らかにされました。急激な気候変動の進行から、「気候危機」状態にあるといわれる今、地球温暖化が与える未来への影響を可能な限り軽減し、また、進行する温暖化に適切に適応することが求められています。日野市は、一人ひとりの行動の積み重ねにより、令和 32 年(2050 年)までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

「気候変動緩和・適応を実現するまち」の実現に向けた取り組み

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

地球温暖化による気温の上昇や急な大雨などの影響によって、快適な生活を享受できる環境が脅かされつつあります。このような影響をできる限り少なく抑えるため、ふだん(普段・不断)の行動からエネルギー消費の削減や温室効果ガスの排出削減に取り組まねばなりません。こうした取り組みを推進するとともに必要な啓発・情報発信に積極的に取り組み、令和 32 年(2050 年)二酸化炭素排出量実質ゼロ、令和 12 年(2030 年)同排出量 46%以上(日野市排出量平成 17 年(2005 年)比)削減を目指します。

ii 地域特性に合った適応

気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う緩和だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響を回避・軽減する適応を進めることが求められています。

日野市は、身近な里山などのみどり、多摩川・浅川等の河川や用水路といった水辺などの自然環境に恵まれています。こうした自然環境は恵みをもたらす一方で、温暖化に伴う気候変動の影響(集中豪雨など)を受けると、土砂災害や河川の氾濫による洪水といった災害をもたらすこともあります。このような日野市をとりまく自然環境について十分に考慮し、地域に合った「適応」の仕組みづくりに取り組みます。

代表的なデータ

日野市の CO₂ 排出量

目標 令和12年(2030年) 平成17年(2005年)比 46%削減 (797kt-CO₂)



令和3年(2021年)552kt-CO₂

※平成 17 年(2005 年)比 30.7%の削減

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

①省エネの推進・啓発

②再生可能エネルギーの普及促進

関連計画 第4次日野市地球温暖化対策実行計画

目標 令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減

令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和5年度の取り組み・成果

- ・日野市気候市民会議を開催し、無作為抽出により選出された市民による熟議を通して取りまとめられた390の取り組みを含む提言書が、市民代表から市長へ手渡された(うち、エネルギーに関する取り組みは113)
- ・昨年度に引き続き、家庭向けアンケートを実施し、太陽光発電設置率が上昇しているかを確認

令和5年度の課題

- ・太陽光発電の設置状況等に関する家庭向けアンケートの結果、設置状況は2%程度。再生可能エネルギーの有効性に関する周知啓発が不足

令和6年度の取り組み

アンケート結果や気候市民会議提言書を踏まえ、以下の取り組みを行う。

- ・市が率先して取り組みをPRすることで、市民の取り組みを後押し
- ・市内公共施設における実質再生可能エネルギー由来の電力へ切り替え
- ・市内公共施設における省エネ推進及び再生可能エネルギーの導入に向けた検討



図10 気候市民会議 開催風景

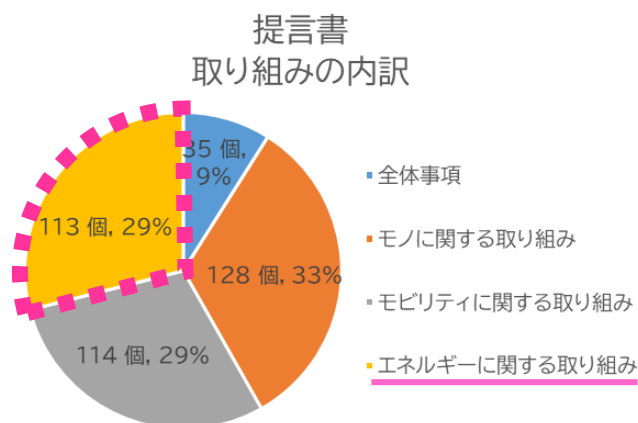


図11 気候市民会議 提言書取り組みの内訳

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

③公共交通の利用促進

関連計画 第4次日野市地球温暖化対策実行計画

目標 令和12年(2030年)二酸化炭素排出量46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和5年度の取り組み・成果

- ・日野市産業まつり及び日野市環境フェアにおいて、エコドライブやモーダルシフト※1などの取り組み方法を“スマートムーブ”※2として周知
- ・市民向けアンケートの結果、普段取り組んでいるものや今後取り組みたいと思うものとして、全体の41%がモビリティに関する取り組みを回答(図13参照)

令和5年度の課題

- ・市民向けアンケートの回答から、モーダルシフト※1などの移動に関する取り組みが地球温暖化防止対策につながることは理解されてきている。市民が具体的な行動に移す後押しとなる情報提供や、施策の検討が必要。

令和6年度の取り組み

- ・モビリティ分野に関する気候市民会議の市民提言を踏まえ、公共交通に関する取り組み施策を検討
- ・環境フェア等のイベントにおいて、引き続き二酸化炭素排出量の少ない交通手段(公共交通機関等)の周知

※1 モーダルシフト：トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へ転換すること

※2 スマートムーブ：日常生活の様々な移動手段を工夫し、二酸化炭素排出量を削減しようという取り組み



図12 環境関連イベントにおいて、使用した啓発パネル(一例)

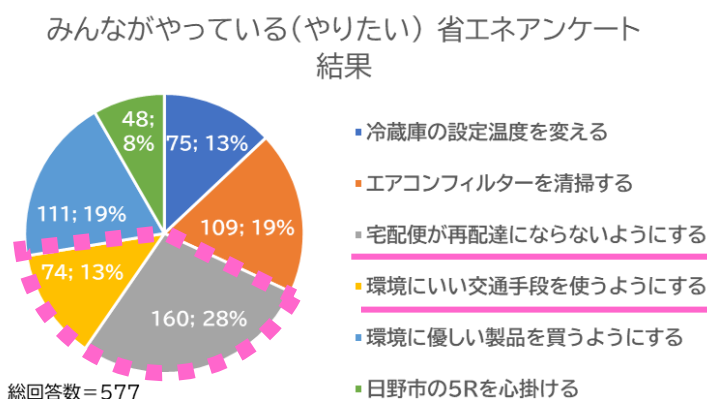


図13 省エネアンケート結果

i 温室効果ガス排出削減・吸収等による緩和

④温室効果ガスの吸収

○関連計画 第4次日野市地球温暖化対策実行計画

○目標 令和12年(2030年)二酸化炭素排出量46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和5年度の取り組み・成果

- ・環境フェアにおいて、二酸化炭素の固定・吸収源としての森林の価値を市民へ周知
- ・グリーンカーテン設置状況に関するアンケートを市内小中学校25校へ実施。9校がグリーンカーテンを実施している、と回答

令和5年度の課題

- ・取り組み方法がグリーンカーテンなどの限定的な対策のみとなっている

令和6年度の取り組み

- ・引き続き、環境フェア等のイベントにおいて、グリーンカーテン等の温室効果ガス吸収に関する周知啓発を実施する(環境省のデコ活※などのツール活用も検討)
- ・気候市民会議の提言を踏まえ、二酸化炭素吸収に関する施策を関係各課と検討

※デコ活：「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称



図14 環境省デコ活 HP

ii 地域特性に合った適応

- ①自然災害への適応策
- ②健康にかかわる適応策
- ③生活にかかわる適応策

関連計画 第4次日野市地球温暖化対策実行計画

目標 令和12年(2030年)二酸化炭素排出量 46%削減
令和32年(2050年)二酸化炭素排出量実質ゼロ

令和5年度の取り組み・成果

- ・市HPにて、熱中症の予防と対策に関する情報提供を行うとともに、クールスポット※1として利用できる施設を周知
- ・広報ひの令和6年(2024年)3月号において、気象庁観測データから近年の夏季における真夏日の増加を周知
- ・市の事業における気候変動への適応に向けた職員研修を実施

令和5年度の課題

- ・地球温暖化に関する小学生向けのアンケートを実施したところ、(9,376枚配布、うち4,374枚回収。回収率46.7%)対策が必要だと思う人が80%を超える一方、地球温暖化の進行を抑えることが出来るかわからないと回答した人が40%程度、将来の世代が安心・安全に暮らすことが出来ると思うかわからないと回答した人が60%程度と、地球温暖化の脅威が浸透していない

令和6年度の取り組み

- ・引き続き、熱中症に関する予防方法や市内クールスポットを周知するとともに、市内民間事業者等とも協力しつつ、クーリングシェルター※2の指定を検討
- ・気候変動の現状や適応策について周知

※1 クールスポット

高齢者を対象に、公共施設のほか、コンビニエンスストア、スーパー、薬局などの共用スペースを利用して涼を取ることができる場所

※2 クーリングシェルター

改正気候変動適応法で規定される、熱中症特別警戒情報の発表時に、開放義務が生じる施設。最低限満たすべき基準が定められている。



図15 日野市クールスポット ステッカー

表1 市内クールスポット 箇所数

分類	箇所数
コンビニエンスストア	16
スーパーマーケット	10
小売店	2
薬局	50
その他施設(公共施設含む)	31
合計	109



みどり分野



< 目 標 >

多様なみどりをつなぐまち

日野市には、身近な里山や神奈川方面まで連なる多摩丘陵など古くからのみどりや田畑のみどり、公園のみどりなど多様なみどりが多くあります。みどりは環境の保全・防災・景観・レクリエーションといった私たちにとって重要な機能を持っています。近年、こうしたみどりは、宅地開発など人々の活動により減少傾向にあります。このような状況の中にあっても、保全すべきみどりを確実に残し、適切に管理することで緑被率の著しい低下を阻止し、グリーンインフラとして積極的に活用することを目指します。そうすることで生態系を健全に保ち、地球温暖化防止にも寄与するみどりをできる限り多く将来につなぐことを目指します。

「多様なみどりをつなぐまち」の実現に向けた取り組み

i 丘陵地・崖線のみどりの保全

市内には、身近な里山や、残された貴重な崖線緑地など自然に近いみどりが、今なお多く残っています。こうしたみどりの保全については、これまで取り組んできた緑地信託制度や買収、寄付による公有化を引き続き進めるとともに、広域的な視点をもって取り組みます。さらに、グリーンインフラの視点を取り入れた計画的な緑地管理、市民とのパートナーシップによる管理などにより、みどりの質の向上と機能の活用を目指します。

ii 街なかのみどりの保全・創出・育成

田や畑などの農地のみどり、公園や学校など公共施設のみどり、民家の生け垣のみどりなどの空間は、街なかにあっても動植物の貴重な生息・生育空間です。農業の支援、多様な主体と連携して市民が農地に親しむ「農のある暮らしづくり」の取り組みを通し、また、農地を公園として残せる仕組みづくりなど、都市農地保全のための国や都の施策に準じた新たな取り組みを市として推進し、これらの維持・保全、さらには日野の多様な地形が育み、地域に根ざした文化を通して、農の保全に取り組めます。

iii 協働によるみどりの保全・創出・活用

みどりの保全・創出の取り組みは、市民や事業者そして市が、力を合わせて取り組むことが重要です。そのための仕組みや計画、環境づくりに取り組みます。併せて、みどりに関する教育の充実、スキルアップを進めるとともに、みどり保全のための人材の育成も進めます。

代表的なデータ

市民1人当たり都市公園面積

目標 約 7㎡(日野すみどりの基本計画) ➡ 令和5年度(2023年度) 7.03 ㎡

i 丘陵地・崖線のみどりの保全

①丘陵地・斜面緑地等の保全

関連計画 日野市みどりの基本計画

- 目標 市域面積の約33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民1人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和5年度の取り組み・成果

- ・緑地信託地となっている大字日野の日野緑地1,862㎡について、日野市土地開発公社による先行取得を行った
- ・合計14箇所、33,585㎡の良好な民有樹林地を緑地信託制度による緑地信託地として保全管理を行った
- ・ナラ枯れの動向を注視し、調査を行いながら適切に対応した
(市内公園、緑地等のナラ枯れによる枯損木を業務委託にて合計69本伐採)

令和5年度の課題

- ・市内公園、緑地等のナラ枯れ病の被害は未だに収束していない
- ・未供用の緑地等の供用開始に向けた整備計画やグリーンインフラの検討を進め、今後における市民1人当たりの都市公園面積の増加を図る

令和6年度の取り組み

- ・ナラ枯れ病の動向に引き続き注視した上で調査を行い、優先度を考慮しつつ適切に対応する
- ・土地開発公社にて先行取得を行った、大字日野の日野緑地1,862㎡について、令和6年度(2024年度)以降の買戻しの準備を行う



図16 ナラ枯れの様子

ナラ枯れ

ナラ・シイ・カシなどのブナ科樹木が枯れる森林被害です。
カシノナガキクイムシという虫が樹木に侵入し、菌(ナラ菌)を樹木内で媒介することにより、樹木に水分が通らなくなるため、枯れてしまう現象です。枯れてしまった樹木は倒木の危険性があるため、伐採する必要があります。

緑地信託制度

緑地(樹林地で良好な自然的環境を形成している土地)について、所有者と土地管理の委任等の契約を結ぶ制度です。緑地の管理費用は市長又は公益的法人が全額負担し、固定資産税等の減免が受けられる代わりに、所有者は緑地を有償で譲る場合に市へ書面で届け出る必要があります。

i 丘陵地・崖線のみどりの保全

②里山文化の継承

関連計画 日野市みどりの基本計画

- 目標 市域面積の約 33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民 1 人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・南平丘陵公園における良好な緑地の保安全管理を推進するため、新たに「南丘雑木林を愛する会」とパートナーシップ協定を締結した
- ・ボランティア団体の悩みや課題などを共有し、新たな支援策の検討を進めるとともに、ボランティア団体へ資材の支給や作業の支援などを行った
- ・百草、倉沢、谷中山地区をはじめとした合計4件のパートナーシップ協定により、およそ 8ha の里山などの保安全管理を官民連携で行った

令和 5 年度の課題

- ・ボランティア団体の高齢化や人手不足、市による新たな支援策などが課題となっている

令和 6 年度の取り組み

- ・ボランティア団体の悩みや課題などを共有し、新たな支援策の検討を進める
- ・ボランティア団体へ資材の支給や作業の支援などを行っていく



南丘雑木林を愛する会

日野市の雑木林を守るため、市民と行政との協働で開催している「日野市雑木林ボランティア講座」の卒業生を中心に、“明るく健全な雑木林を次世代に”をスローガンに平成19年(2007年)にスタートした雑木林を守るボランティア団体です。

図17 南丘雑木林を愛する会の活動

ii 街なかのみどりの保全・創出・育成

① 農地の保全

関連計画 日野市農業振興計画・アクションプラン

- 目標 「都市農地の多面的機能を活かし農地を守るまちづくりを進めよう」
「学校給食に日野の農産物をもっと利用しよう(目標利用率25%)」
「援農で支える日野の農業の推進」

令和5年度の取り組み・成果

- ・貸し出し希望農地を集約し、借用希望者とのマッチングを進め、8件(計9,968.99㎡)の農地貸借が行われた
- ・JAによる学校給食野菜の配送モデル事業を令和5年(2023年)10月に試行
- ・「農の学校」第19期実施、18名が受講。うち16名が修了し、援農ボランティアとして活動開始(P68表20参照)
- ・「農の学校」果樹コース(梨)試行実施。3名の生徒が21回の実習で年間の作業を学んだ

令和5年度の課題

- ・農地の貸借では、借りたい人の需要に対し、貸したい人の数が圧倒的に少ない
- ・JAによる学校給食野菜の配送モデル事業(1カ月間)の試行では見えなかった課題の洗い出し
- ・農の学校は、ここ数年募集定員に対し定員割れが続いており、募集方法等の工夫が必要

令和6年度の取り組み

- ・認定農業者ヒアリング等で農地に関する需要と供給の情報収集を行う
- ・JAによる配送事業を堀之内地区2校(潤徳小・八小)で本格実施し、次年度以降の事業拡大を検討
- ・農の学校をはじめ、援農ボランティア育成事業の継続及び充実



※ 日野市食育推進計画の目標値は25%

図18 学校給食における日野産農産物の利用率推移

農の学校

近年、農業者の高齢化や後継者不足などによる担い手不足が進んでいます。このような状況の中で、日野市では農地を守ろうと農作業をお手伝いする援農ボランティアの育成を行っています。援農ボランティアを行うにあたり、正しい知識を身に着けるため、「農の学校」で1年間を通して知識と技術を習得していただいています。

ii 街なかのみどりの保全・創出・育成

② まちなかのみどりの創出・保全

関連計画 日野市みどりの基本計画

- 目標 市域面積の約 33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民 1 人当たり約 7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和 5 年度の取り組み・成果

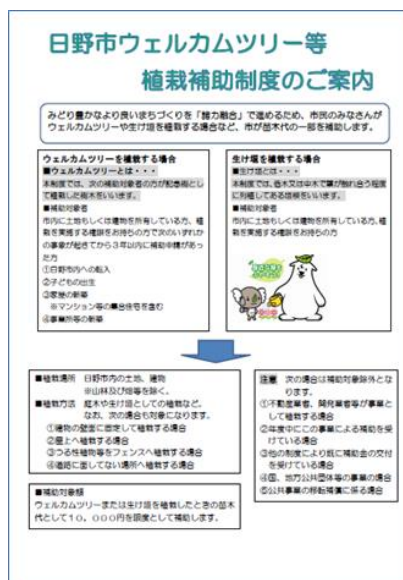
- ・登録樹、樹林制度における保全作業申請を増加させ、登録樹木等の適正な保全管理を推進した
- ・ウェルカムツリー 13 件、生垣 1 件の植栽申請に対し助成を行った(P70 表27 参照)
- ・登録されている合計 109 件、436,343 ㎡、97 本の登録樹、登録樹林のうち、保全作業申請のあった 11 件に対し助成を行った

令和 5 年度の課題

- ・ウェルカムツリー、生垣、登録樹、登録樹林など、補助制度のPRを十分に行うことが出来なかった

令和 6 年度の取り組み

- ・ウェルカムツリー等植栽補助制度が令和 5 年度(2023 年度)で事業終了。新しい取り組みを考案する必要がある



ウェルカムツリー等植栽補助制度

緑豊かな環境づくりのため、生け垣を植栽す
る場合に加えて、

- ① 日野市への転入
- ② 子どもの出生
- ③ 家屋の新築
- ④ 事業所等の新築

を記念して樹木を植栽する場合に一部補助
を行う制度です。

図 19 日野市ウェルカムツリー等植栽補助制度のご案内

iii 協働によるみどりの保全・創出・活用

① みどりに関する普及啓発

関連計画 日野すみどりの基本計画

目標 市域面積の約 33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民 1 人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・自然観察会を全 5 回(内 2 回は外部講師)実施
- ・自然観察会の関係者と協議を重ね、令和 6 年度(2024 年度)以降に運営、実施するための新たな体制を構築した

令和 5 年度の課題

- ・より効果的かつ有効なみどりに関する普及啓発を推進するため、新たな施策の検討が必要である

令和 6 年度の取り組み

- ・新たな体制で自然観察会を実施していくため、課題などを洗い出していく



図 20 自然観察会の様子



図21 クリスマスリース・しめ縄づくりの様子

iii 協働によるみどりの保全・創出・活用

② 協働による活動の仕組みづくり

関連計画 日野すみどりの基本計画

- 目標 市域面積の約 33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民 1 人当たり約 7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・第 19 期雑木林ボランティア講座を全 11 回の開催日程で実施。修了者は 19 名(P70 表26 参照)
- ・日野市における「雑木林ボランティア」として活躍する人材を育成
- ・雑木林ボランティア講座の修了生など、より多くの市民にボランティア団体へ加入してもらうため、募集条件の変更等を行った
- ・水と緑の日野・市民ネットワーク会議などでボランティア団体との意見交換や交流を深めた

令和 5 年度の課題

- ・より多くの雑木林ボランティア講座受講生が、修了後も日野市のボランティア団体に所属し、活躍してもらうよう働きかける

令和 6 年度の取り組み

- ・ボランティアの養成を目的としているため、講座名を雑木林ボランティア養成講座とする
- ・第 20 期雑木林ボランティア養成講座を全 11 回の開催日程で実施
- ・日野市における「雑木林ボランティア」として活躍する人材を育成
- ・ボランティア団体等との意見交換や交流を深め、有効な支援等を検討



図22 雑木林ボランティアの様子①



図23 雑木林ボランティアの様子②

雑木林ボランティア養成講座

南平丘陵公園や、東豊田緑地保全地域で雑木林の成り立ちや手入れの方法、道具の使い方など、雑木林を保全するための基本的な技術や知識を身につけていただき、日野市における「雑木林ボランティア」として活躍される方々を養成します。

iii 協働によるみどりの保全・創出・活用

③ 広域連携事業の推進

関連計画 日野すみどりの基本計画

- 目標 市域面積の約 33%にあたるみどりを保全、創出する
公園、緑地の整備目標量は市民 1 人当たり約7㎡/人とする
市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指す

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・多摩三浦丘陵広域連携プラットフォームの構築、運用を目指し、取り組み事項の検討や情報交換等の会議を行った

令和 5 年度の課題

- ・具体的な取り組み事項が未決定
- ・費用捻出に対する各自治体の考えに相違があり、調整が必要

令和 6 年度の取り組み

- ・多摩三浦丘陵広域連携プラットフォームに関する調整を進めていく



多摩三浦丘陵広域連携プラットフォーム
多摩三浦丘陵を有する13自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を「みどりはつなぎ手」という共通認識に基づき、「市民・企業・行政等の協働によって、広域的な緑や水景の保全・再生・創出・活用していくこと」を目的としています。

(相模原市、八王子市、日野市、多摩市、稲城市、町田市、川崎市、横浜市、横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市)

図24 多摩三浦丘陵広域連携プラットフォーム

△ 水分野 △

< 目 標 >

豊かな水環境をつなぐまち

日野市は、河川や湧水、用水など安らぎの水辺が多くある「水のまち」です。水辺には貴重な動植物が存在し、植物、昆虫、魚類など様々な生きものが生息・生育しており、美しい景観を形成しています。このような水や水辺もみどり同様減少傾向にあります。日野市の財産である水環境・水辺空間の維持・保全・創出に努め、「水の郷・日野」を将来につなぐことを目指します。

「豊かな水環境をつなぐまち」の実現に向けた取り組み

i 地下水・湧水の維持・保全

市内の日野台地の崖線や多摩丘陵の裾部には多くの湧水点があり、豊かな水環境を構成しています。みどり同様このような空間は、非常に重要な環境要素であり、これらの維持・保全に取り組めます。

ii 河川・用水の保全・活用

市内には、多摩川とこれに注ぎ込む浅川、程久保川、谷地川の一級河川、さらにはこれら河川から取水する 116km に及ぶ用水路が網の目のように流れています。

長きにわたる用水路の歴史から培われた現在の水辺環境を、広く日野の水文化として発信し、その保全に取り組めます。

iii 協働による水辺の保全・創出・活用

水辺の保全・活用のためには、市民や事業者などと連携して取り組むことが不可欠です。これまでも用水組合や市民団体、ボランティアなど多様な主体と連携・協働し、水辺の保全・創出・活用に取り組んできました。こうして積み上げてきた関係や仕組みを活かし、取り組みを推進します。

また、海洋プラスチックなど広域で取り組むべき課題も見据え、流域連携による取り組みを推進するとともに次世代を担う子供たちへの啓発活動を強化・充実します。特に、市内の小学校等の教育機関と協働し、水辺環境に興味・関心を抱いてもらえるよう取り組めます。

代表的なデータ

自然環境が良いと感じる市民の割合

令和5年度(2023 年度) 70.3%

下水道処理人口普及率

目標 令和7年度(2025 年度) 97.1% ➡ 令和5年度(2023年度) 96.3%
(第2次日野市下水道プラン)

i 地下水・湧水の維持・保全

①湧水・地下水の維持・保全

根拠 日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例

目標 健全な水循環の構築

令和 5 年度の取り組み・成果

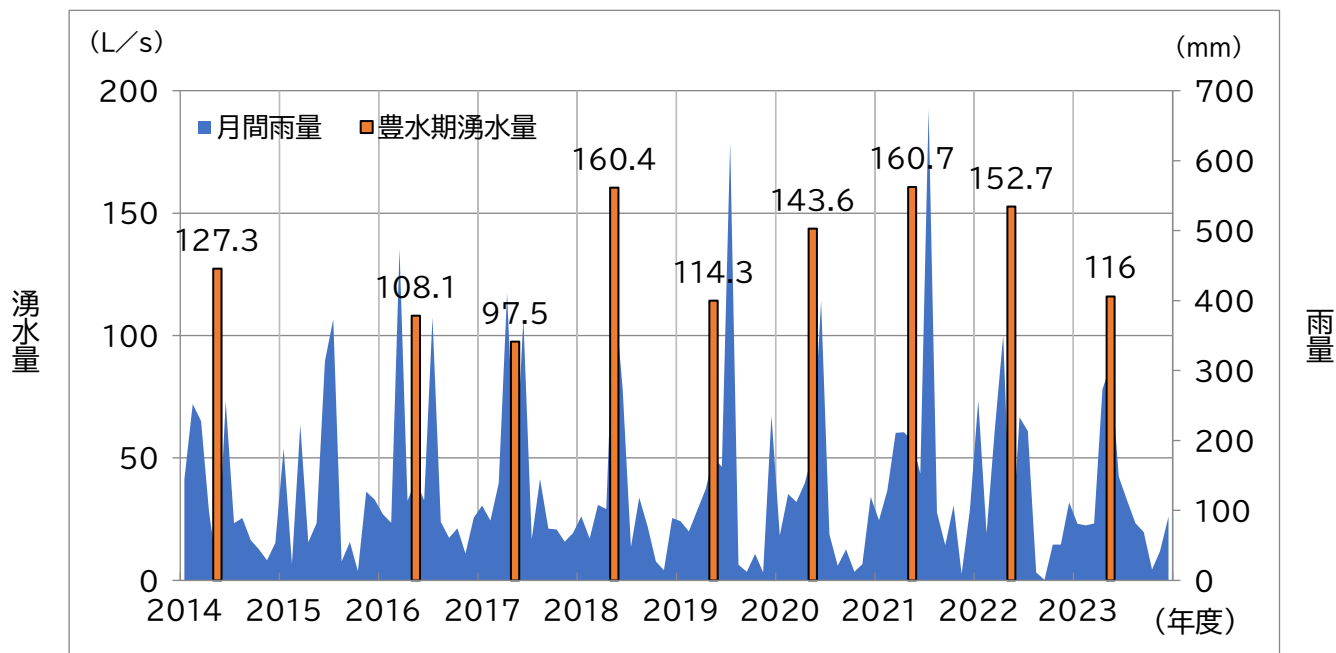
・市内の水収支の実態や、重要箇所における降水量と湧水量の関係、湧水周辺の生態系などの調査を実施

令和 5 年度の課題

・水辺の保全に関する市民への意識啓発

令和 6 年度の取り組み

・市内の水収支の実態や、重要箇所における降水量と湧水量の関係、湧水周辺の生態系などを調査する。調査結果をもとに、地下水かん養、水辺の環境保全から水利用、治水までを含めた水循環に寄与する方策を検討する



※2015 年は 30 地点のみ調査のため算出できず(通常は、約 130 地点～約 160 地点)

図25 月間雨量・豊水期湧水量

ii 河川・用水の保全・活用

① 用水の保全活用

根拠 日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例

目標 健全な水循環の構築

令和 5 年度の取り組み・成果

・用水カルテに基づき、東京都小規模土地改良事業を活用して改修を進めた

令和 5 年度の課題

・治水対策を進めるにあたって環境に配慮した構造を採用することへの理解醸成

令和 6 年度の取り組み

・用水カルテプロジェクトによる用水路実態調査及び内水氾濫対策を踏まえ、用水路の役割や周辺の状況に合わせた保全・改修・補修計画策定に向けた準備を進める



図26 用水路

用水カルテ

市と市民が用水路の水量や状態などを記録し、確認したもの。

東京都小規模土地改良事業

小規模土地改良事業とは、東京都の農業の振興を促進するため、農業生産基盤を整備し、農業の生産性を高めることを目的に、各種土地改良事業を実施しようとする方に対し、都費単独で補助を行うものです。

ii 河川・用水の保全・活用

②河川の保全活用

根拠 日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例

目標 健全な水循環の構築

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・多摩川・浅川クリーン作戦を実施予定であったが、雨天のため、中止
- ・多摩川クリーン愛好会など河川敷の美化・保全活動を行っている団体や個人へ支援の実施
- ・ふれあい橋付近におけるバーベキュー後の不法投棄ごみの回収

令和 5 年度の課題

- ・ふれあい橋付近におけるバーベキュー後の不法投棄ごみが存在している。河川の利用方法の周知が課題

令和 6 年度の取り組み

- ・多摩川・浅川クリーン作戦などの実施により、河川敷の美化・保全活動を行う
- ・多摩川クリーン愛好会など河川敷の美化・保全活動を行なっている団体や個人へ支援を行う
上記の活動によりマナー向上を図る

多摩川・浅川クリーン作戦

多くの市民の方と行政が協力し、一級河川である多摩川と浅川の清掃活動をおこなう大規模なイベントです。

令和 5 年度は雨天のため、中止となりましたが、毎年 1,000 名を超える方に、川の環境美化にご協力いただいています。

多摩川・浅川の河川敷利用について

ごみのポイ捨てや不法投棄、直火での使用はやめてください。また、近隣にお住まいの方や歩行者の迷惑になるような騒音は出さないように、マナーを守った利用をお願いいたします。

今後マナーが守られないと河川敷内の利用を制限せざるを得ない場合があります。

ii 河川・用水の保全・活用

③水質の保全

関連計画 第2次日野市下水道プラン

目標 令和 7 年度までに下水道処理人口普及率 97.1%、接続率 98.7%とする。

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・区画整理区域内での先行整備箇所の選定
- ・污水管整備工事 170m実施
- ・未切替者11件への戸別訪問の実施

令和 5 年度の課題

- ・公共下水道(污水)未整備エリアは区画整理区域内のため、普及率を高めるためには区画整理事業の進捗状況に大きな影響を受ける

令和 6 年度の取り組み

- ・污水管整備工事 284m実施予定
- ・未切替者への戸別訪問実施予定
- ・区画整理区域内での先行整備箇所の設計

表2 下水道処理人口普及率

年度	2019	2020	2021	2022	2023
下水道処理人口普及率	95.9%	96.0%	96.1%	96.2%	96.3%

下水道処理人口普及率とは

$$\text{下水道処理人口普及率} = \frac{\text{公共下水道使用可能人口}}{\text{行政人口}}$$

表3 下水道接続率

年度	2019	2020	2021	2022	2023
下水道接続率	94.4%	94.4%	94.4%	94.4%	94.4%

下水道接続率

公共下水道使用可能な地域に住んでいる人口のうち、実際に下水道を使用している人口の割合

$$\text{下水道接続率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{行政人口}}$$

iii 協働による水辺の保全・創出・活用

①水辺に関する普及啓発

根拠 日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全一に関する条例

目標 協働による水辺の保全・活用

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・水辺の楽校の活動において、子どもたちとの米作りを通じ、用水路の大切さを市民に認識してもらった
- ・水辺のある風景日野50選ガイドツアーを実施(みずとくらす・ひのとの共催)

令和 5 年度の課題

- ・水辺の楽校及び水辺のある風景日野50選ガイドツアーが今後も継続実施できるよう、指導者の確保

令和 6 年度の取り組み

- ・用水やビオトープを始めとする水辺に親しめる場や機会を創出するとともに、水辺の楽しさや大切さなどを伝えることのできる指導者の確保に努める



図27 水辺のある風景日野 50 選ガイドツアーの様子

水辺のある風景日野 50 選
市民から推薦された数多くの候補の中から厳選した場所を、後世に残すべき 50 の水辺「水辺のある風景日野 50 選」として平成25年度(2013年度)に選定したものです。
この水辺をまちづくりに活かし、市民とともに「水都日野」の実現を目指しています。

iii 協働による水辺の保全・創出・活用

② 協働による活用の仕組みづくり

根拠 日野市清流保全―湧水・地下水の回復と河川・用水の保全―に関する条例

目標 協働による水辺の保全・活用

令和 5 年度の取り組み・成果

・用水守懇談会を実施し、用水守の意見を取り入れ、必要物品などを配布した

令和 5 年度の課題

・新規(特に若い世代)の加入が少なく、用水守の高齢化が進んでいる

令和 6 年度の取り組み

- ・用水守制度を充実するとともに、地域や学校、用水守等が用水組合や農業者の用水管理活動を支援するための新たな検討を進める
- ・新規の方が加入しやすいように広報の仕方を工夫し、実施する



図 28 用水守の清掃・維持作業

日野市用水守制度

日野市では、市の恵まれた水環境を次世代に伝えるため、清掃・維持作業などさまざまな活動を行っています。また多くの市民の皆様が身の回りの水辺を自ら清掃・維持してくださっています。ボランティアで水辺維持の活動をされている皆様に少しでも支えることが出来ればと生まれたのが、「日野市用水守制度」です。

「用水守制度」は日ごろ活動をする範囲を決め、あらかじめ「用水守」として登録いただくことで、万一、活動中ケガをしたり、また、他人にケガをさせてしまう場合に備え、市がボランティア保険に加入するというものです。

iii 協働による水辺の保全・創出・活用

③ 流域連携事業の推進

根拠 日野市清流保全一湧水・地下水の回復と河川・用水の保全—に関する条例

目標 協働による水辺の保全・活用

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・八王子市との浅川流域連携事業により、第 12 回あさかわ写真コンクールを実施し、浅川の保全を啓発した
- ・子どもの交流事業(浅川の清流で遊ぼう)は雨天のため中止

令和 5 年度の課題

- ・写真コンクールの応募者の範囲が狭く、応募が少ない

令和 6 年度の取り組み

- ・流域連携による水源かん養の活動や、水辺づくりなどを通じた啓発活動を推進する
- ・写真コンクールの応募者のすそ野を広げ、応募者を増加させる取り組みを検討する



図 29 あさかわ写真コンクール入賞作品展示

あさかわ写真コンクール

浅川の魅力を広く人々に伝えるために、日野市・八王子市が連携して実施している写真コンクールです。

子どもの交流事業(浅川の清流で遊ぼう)

八王子市との浅川流域連携事業の一つ。

浅川の上流にて、八王子市の子供達と一緒に、生きもの観察や水遊びを行っています。令和5年度(2023 年度)は、雨天中止となりましたが、私たちの暮らしと水の関わりや生きもののつながりを感じながら、水資源の大切さを学びます。



生きもの分野



< 目 標 >

人と多様な生きものが共に暮らせるまち

地球が 40 億年という長い時間をかけて育んできた生物多様性は、私たちの生活に欠かすことができない恵み(生態系サービス)をもたらしています。しかし、人間の活動による「4つの危機」といわれる①開発などの人間活動②自然に対する働きかけの縮小③人間により持ち込まれたもの(外来種)④地球環境の変化(地球温暖化)は、生物種の絶滅など地球上の多様な生態系に重大な影響を与えており、多くの生きものの急激な損失が世界的な問題となっています。こうした課題の解決も、身近な環境の保全から始まります。市民一人ひとりが、地域にある自然に関心を持ち、知り、学び、かかわり、身近な自然環境を維持・保全することで、生きものと人が共生できるまちを目指します。

「人と多様な生きものが共に暮らせるまち」の実現に向けた取り組み

i 人々の生物多様性に係わる関心の増進

川遊びなど身近に自然を感じることでできる体験を通して、多くの人に日野市の多様な環境やそこにある生物多様性を伝え、関心を高めます。日野市の生物多様性を自然体験や環境学習を通して、幅広く情報発信を行い、多くの市民の共通認識とし、生物多様性を支える機運を高めます。そして、環境に関心を持ち行動する「人」の育成につなげます。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

私たちの暮らしは、生きるために必要な水や食べ物、安定した気候や災害の緩和など、多くが自然から得られる恵み・様々な生きものや自然環境とのかかわり(生態系サービス)の中で営まれています。日野市にも、里山や用水路など、長い間、人と自然がかかわり育んだ環境があります。そのような場所は、様々な動植物の生息・生育場所でもありました。近年、そうした環境は失われつつあります。今ある生物多様性を守り育てるため、関連自治体や国、東京都等と連携し啓発活動を行うとともに、市民等の保全活動にかかわる支援の仕組みづくりを検討します。そして、このような環境・活動に関心を持ち行動する人材の育成を行います。

iii 日野らしい自然の保全・育成

崖線に残されたみどり、丘陵地の雑木林、低地に張り巡らされた用水路、多摩川と浅川の河川環境など、日野市の生物多様性は、多摩丘陵・日野台地・沖積低地の特徴的な地形が由来となって生み出されています。健全な生態系に影響を与える外来種や農業等に被害を与える野生動物、さらには防災面等にも配慮しつつ、人間の視点だけでなく、生きものの視点にも立ち、自然環境を残し、今ある生物多様性を守り育てます。生きものを取り巻く環境は、みどりや水の維持・保全なくして守っていくことはできません。みどり分野、水分野としっかりと連携して推進します。

代表的なデータ

- ・みどり率 令和4年度(2022年度)30.1%(目標 33%)
- ・水質分析結果 15 地点中14地点 “きれい”と判定
- ・アライグマ・ハクビシン(外来生物) 捕獲件数 令和5年(2023年) 36 頭捕獲

i 人々の生物多様性に係る関心の増進

①自然体験活動の推進

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標 身近な自然体験からみんなが生物多様性を理解している
みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にする意識を共有している

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・子供たちが楽しみながら川に親しむことが出来るよう、「か・わ・あ・そ・び」「釣り教室」を実施
「か・わ・あ・そ・び」に 35 名、「釣り教室」は計 3 回開催で 52 組104名の参加があった(P77 表 41 参照)
- ・イベントの申込方法を電子化し、参加しやすい環境を整備。申し込みの99%がオンライン申請となり、実施効果が見られた

令和 5 年度の課題

- ・令和 5 年(2023 年)8 月は、東京都で WBGT 値が 31 度を超える日が 25 日間に及んだため、熱中症対策や開催時期の見直しが課題

令和 6 年度の取り組み

- ・暑さ対策も含め、安全安心なイベントとするため、規模の適正化、開催時期の見直しを行う
- ・熱中症対策の充実を図る



図 30 釣り教室の様子①



図 31 釣り教室の様子②

暑さ指数(WBGT 値)

熱中症を予防することを目的にアメリカで提案された指標で、世界中で広く活用されています。気温、湿度、日射・輻射熱の 3 要素を取り入れ、「蒸し暑さ」を 1 つの単位で総合的に表しており WBGT 値が 28 度以上で嚴重警戒レベルとなり、31 度以上で危険レベルとなっています。

か・わ・あ・そ・び

多摩川・浅川の魅力発信を目的に開催した「浅川アユまつり」を、子どもの川遊び体験に特化した内容にリニューアルしたのが「浅川か・わ・あ・そ・び」です。釣り体験など自然環境に触れる機会を通し、環境保全に係る人材育成や漁業振興を図っています。

i 人々の生物多様性に係わる関心の増進

②生物多様性の情報共有・発信

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標 みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にしている意識を共有している

令和5年度の取り組み・成果

- ・カワセミハウスで企画展「日野の植物たち」「昆虫標本・写真展 日野の昆虫たち」「写真展 日野の野鳥たち」を開催
- ・展示に合わせて、ワークショップや「みんなの環境セミナー」などの環境イベントをカワセミハウスで開催
- ・カワセミハウスの活動や黒川地域の自然環境を SNS(X:旧 Twitter)で発信

令和5年度の課題

- ・市民に対し、日野の自然環境の貴重性・重要性・価値について周知・啓発が不足している

令和6年度の取り組み

- ・カワセミハウスが主体となり、展示、セミナーなど、日野の自然環境の素晴らしさ、面白さに興味を持てる人を増やすため地道に取り組む



図 32 カワセミハウス企画展・ワークショップポスター

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

①多様な主体が連携できる体制づくり

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標 生物多様性を通じてさまざまな主体のつながりが生まれている

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・東京都のコーディネート事業「東豊田緑地保全地域意見交換会」で有識者、市民活動団体、日野市、東京都で連絡会を持ち、東豊田緑地保全地域のモニタリング、作業の実施状況、作業計画の改善について話し合いの場を持った

令和 5 年度の課題

- ・希少な植物などの取り扱いについて周知と保存、どのように対応するか見解が統一できていない
- ・立ち入りを制限している場所への立ち入りがある。公園・緑地内でのマナーについて、周知啓発が必要

令和 6 年度の取り組み

- ・引き続き、関係者が連絡会を持ち、東豊田緑地保全地域の保全と黒川清流公園の魅力について合意形成の上、保全活動をしていく



東京都保全地域

東京に残る自然は市街化が進むなかで失われ、まとまりのある緑地や、特徴的な地形として残っているものはかなり少なくなっています。

自然は一度破壊されると、その回復は難しく、長い時間が必要となります。そのため東京都では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」により、良好な自然地や歴史的遺産と一体になった樹林などを保全地域に指定し、都民の大切な財産として未永く残していこうとしています。

図 33 東京都 保全地域の保全・活用プラン

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

②市民活動による生物多様性の推進

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標 水とみどりを次の世代に継承するための活動が市民主体で推進されている

令和5年度の取り組み・成果

- ・水とみどりを守る意識を持った人材を育成するため、市民講座を実施
(市民環境大学参加者延べ333人(全20回)・雑木林ボランティア講座修了者数19人・黒川マイスター講座修了生6人)
- ・水に親しみを持つ市民を増加させるため「水辺のある風景日野50選ガイドツアー」を行った

令和5年度の課題

- ・環境保全を担う人材の高齢化

令和6年度の取り組み

- ・水とみどりを守る意識を持った人材を育成するため、市民講座を行う
- ・水に親しみを持つ市民を増加させるため「水辺のある風景日野50選ガイドツアー」を行う



図34 市民環境大学の様子

市民環境大学

市民環境大学は、身近な環境から地球規模の環境まで、楽しく学べる講座です。

通年で全20回の講座を受講いただくことで、じっくりと幅広く環境について学びを深めることが出来ます。

既に200名以上の方が講座を修了し、修了者の有志の方は、継続的に学びを深めようとOB会を結成し、湧水の調査など活発に活動されています。

黒川マイスター

黒川マイスター制度は、カワセミハウスや黒川清流公園を含む黒川地域を拠点として、恵まれた環境に学び、実際の保全(管理)活動を行うことを通して、緑地保全のリーダーの育成と地域づくりへの積極的な参画を促すことを目的としています。

黒川マイスター講座を修了した「黒川マイスター」の方々は、カワセミハウス北側でのビオトープづくりや、黒川清流公園に生育する植物の保護活動、地域の魅力の発信に努められています。

ii 生きものと共に暮らせる人と自然のかかわりの創出

③自然と人が支えあうまちづくり

関連計画 ひの生きものプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標 日野の魅力を活かすための土地利用が推進されている

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・豊田小学校校舎改修に伴い移設した第2校舎の児童(4年生)によるビオトープ再生プロジェクト(継続中)に参加。教員、児童にビオトープや生物多様性について解説
- ・カワセミハウス北の斜面下で、黒川マイスターが湧水を利用して造ったビオトープの管理作業実施

令和 5 年度の課題

- ・児童にビオトープや生物多様性の重要性や考え方を教えるノウハウの不足

令和 6 年度の取り組み

- ・豊田小ビオトープ再生については、学校と連携し、生徒への伝え方を工夫するとともに、児童(5年生で継続される)には丁寧に説明を行う
- ・引き続き、学校と協力し、ビオトープを活用した環境学習を行い、ビオトープの意味・生物多様性の理解増進を図る



図 35 豊田小ビオトープ

ビオトープ

本来その地域にすむさまざまな野生生物が生息することが出来る空間のことです。

ビオトープ内で自然の生態系を成立させるには、単に生物が住めるだけでなく、その地域特有の生物が繁殖し、成長できる環境でなくてはなりません。また、きちんとした手入れがなされなければ、地域の環境に悪い影響を与える場合があります。

iii 日野らしい自然の保全・育成

①自然環境の保全

関連計画 ひの生きもののプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標 日野らしい生物多様性が守られている

令和 5 年度の取り組み・成果

・浅川にすむ生きものの生息環境の変化を定量的に把握、調査するために流況の調査を行う予定であった。しかし、令和 5 年度(2023年度)は、調査協力者が不在となり、流況調査を中止した

令和 5 年度の課題

・調査協力者が不在の場合、流況調査を実施できないため、事業の見直しが必要

令和 6 年度の取り組み

・浅川流況調査について見直しを行う

表 4 浅川の流況測定結果(過去の測定結果を含む)(関連ページ:P72)

測定日	川幅(m)	水深(cm)	流速(m/s)	流量(m ³ /s)
市民連携流況調査(2016.2.16)	33.0	—	0.2～0.61	2.30
第1回(2017.2.23)	18.5	6.4～22.5	0.14～0.61	1.10
第2回(2017.5.23)	18.6	6.3～22.3	0.13～0.65	1.19
第3回(2017.10.3)	24.9	11.0～35.0	0.018～0.38	3.90
第4回(2018.2.27)	14.8	1.5～74.3	0.0～0.25	0.84
第5回(2018.7.3)	13.9	0.0～35.0	0.30～1.02	2.20
第6回(2018.10.16)	33.0	11.5～43.0	0.35～0.79	5.05
第7回(2018.12.18)	33.0	0.0～32.5	0.0～0.74	1.61
第8回(2019.5.27)	25.0	0.5～41.5	0.41～0.99	2.73
第9回(2020.10.6)	9.83	0.0～52.0	0.0～0.95	2.57
第10回(2021.5.25)	9.0	0.0～50.0	0.0～0.44	0.73
第11回(2022.5.10)	9.5	0.0～45.0	0.0～1.31	2.50

※2023 年は調査協力者が不在のため中止

浅川の流況測定

八王子市北野下水処理場が都流域下水道に編入されることにより、放流先が変更されたため、浅川の水量が変化しました。市民団体と協力し、浅川の水量の変化が日野市に与える影響と水量を実測し、周辺環境のモニタリングをしています。

iii 日野らしい自然の保全・育成

②生きものを育む環境の創出と質の向上

関連計画 ひの生きもののプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標 生物多様性の豊かな環境が育まれている

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・日野中央公園内の2区画を新たにバタフライガーデンとして整備
- ・月 1 回「バタフライガーデン」の維持・管理作業を実施

令和 5 年度の課題

- ・地域の生きものや植生との整合性
- ・植物の配置場所
- ・区画ごとの環境配慮やバランス

令和 6 年度の取り組み

- ・現状の植生の生育状況を踏まえ、植物に適した環境を見極める
- ・新たな区画の生育状況を観察し、より日野らしいバタフライガーデンに整備
- ・取り組み主旨の伝達など、引き続き啓発に努める



図 36 バタフライガーデンの様子①



図 37 バタフライガーデンの様子②

ひの生きもののプラン

「みどりと清流のまち ひの」を持続可能なまちづくりの根幹に据え、将来にわたる日野市の目指すべき生物多様性の姿と、それを実現するための具体的な取り組みを示したものです。

取り組みの1つでは、多くの生きものが集まるまちづくりとして、蝶の好む蜜源植物や、幼虫の餌となる食草を配置したバタフライガーデンなど、生きものの集まる環境を日野市内に整備し、生きものを呼び込むための取り組みを公共の場で実施しています。

iii 日野らしい自然の保全・育成

③人と生きものが共生するための外来種・鳥獣害対策

関連計画 ひの生きもののプラン～日野市生物多様性地域戦略～

目標 健全な生態系が維持されている

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・アライグマ(特定外来生物)・ハクビシン(重点対策外来種)の捕獲作業を前年に引き続き実施
- ・令和5年度に新たに条件付特定外来生物に指定されたアカミミガメ・アメリカザリガニの取り扱い等の周知啓発を実施
- ・カワセミハウスで、オオブタクサ等の外来種の駆除活動を実施

令和 5 年度の課題

- ・市内における外来生物の確認報告は増加傾向にあるため、今後も継続的に捕獲を実施する必要がある

令和 6 年度の取り組み

- ・アライグマ・ハクビシンの捕獲作業を令和 6 年度に継続して実施する
- ・植物の外来種駆除活動を継続して実施

表 5 アライグマ・ハクビシン捕獲件数（関連ページ:P27）

年度	2019	2020	2021	2022	2023
箱わな設置件数(うち、捕獲件数)	38(17)	69(24)	78(18)	92(32)	109(36)
捕獲内訳					
アライグマ雄	5	11	7	21	21
アライグマ雌	9	5	5	3	7
アライグマ性別不明	0	4	0	0	0
ハクビシン雄	1	2	2	6	7
ハクビシン雌	2	2	4	2	1
ハクビシン性別不明	0	0	0	0	0
その他(捕獲件数含まず)	0	1	0	2	1
その他内訳		アナグマ		アナグマ	タヌキ



ごみ分野



< 目 標 >

ごみゼロのまち

日野市は、ごみゼロ社会の実現に向け、市民と共に様々な取り組みを行ってきました。地球環境問題の解決及び資源の有効活用による循環型社会の実現に向けて、ごみの減量、ごみの分別の徹底、資源の適切なリサイクルなど 5R(リフューズ、リデュース、リユース、リターン、リサイクル)の取り組みを日常から着実に進めていきます。また、令和 2 年(2020 年)に開始したプラスチック類の分別収集により、さらなる資源化率向上を図ります。

「ごみゼロのまち」の実現に向けた取り組み

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

市民・事業者・市の協働で、更なるごみの減量に取り組みます。リフューズ(ごみになるものを持ち込まない)・リデュース(出るごみを減らす)・リユース(そのまま使えるものは何度も使う)・リターン(販売店へ返す)の取り組みで、ごみの発生を抑えます。発生してしまうものについては、分別徹底により、リサイクル(分別して資源として使う)します。

特に、令和 2 年(2020 年)より開始したプラスチック類分別収集・資源化を、市民に浸透させます。日野市では、この「5R」を推進し、また、そのための推進体制を強化します。

ii 情報発信・啓発によるごみ減量・資源化の推進

広報やごみ情報誌「エコー」、ごみ・資源分別カレンダー等の紙媒体に加え、ごみ分別アプリや SNS 等の活用により、幅広い世代に、ごみ減量意識向上に向けた啓発を繰り返し行い、一人ひとりが行動に移すためのきっかけを作っていきます。

iii 広域連携の推進

浅川清流環境組合で可燃ごみを共同処理する、日野市・国分寺市・小金井市の 3 市で連携し、さらなるごみ減量に向けた取り組みを進めます。

最終処分場への負荷を軽減するため、広域連携を行っている 25 市 1 町で連携し、埋立量ゼロ、焼却灰搬入量削減に努めます。

代表的なデータ

1 人 1 日あたりのごみ排出量

目標 令和 8 年度までに 550g/人・日以下 → 令和 5 年度 573g/人・日
(日野市ごみゼロプラン)

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

①分別徹底によるごみの減量

関連計画 日野市ごみゼロプラン

目標 1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下

焼却処理量 令和8年度までに26,000t以下

最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和5年度の取り組み・成果

・ごみ減量のために更なる分別の徹底を目指して、広報、情報誌、アプリ等を活用して市民への発信・啓発を継続・強化。結果、令和6年(2024年)3月28日(木)に環境省が公表した「一般廃棄物の排出及び処理状況の調査結果」によると、令和4年度(2022年度)のデータではあるが、人口10万人以上50万人未満の自治体における1人1日当たりのごみ排出量で日野市が全国1位の少なさとなった

令和5年度の課題

・分別意識の啓発について、継続・強化していく必要がある

令和6年度の取り組み

・ごみ排出量最少自治体を維持するため、引き続き広報、情報誌、アプリ等を活用して市民への発信・啓発を継続・強化する

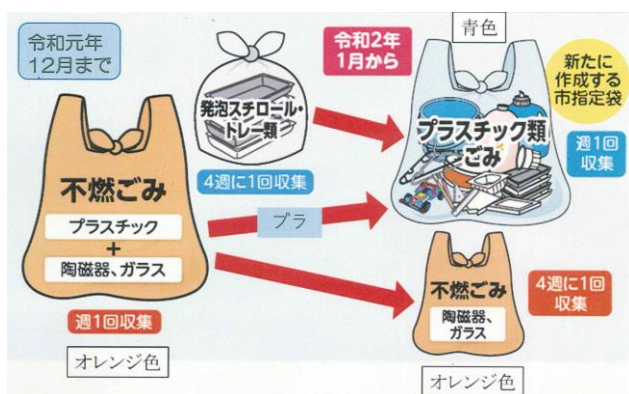


図 38 プラスチック類の分別収集



最新の情報提供手段「ごみ分別アプリ」

- ・日野市ではごみ関連情報を確認できるスマートフォン・タブレット用無料アプリ「日野市ごみ分別アプリ」を配信しています。
- ・アプリ内では、収集スケジュール、ごみ分別辞典、出し忘れアラート等の機能を使用することが可能です。
- ・「ごみ分別アプリ」は右の QR コードからダウンロードできます。



iPhone 用 Android 用

図 39 ごみ分別アプリ

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

②プラスチック類の減量・資源化率の向上

関連計画 日野市ごみゼロプラン

目標 1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量 令和8年度までに26,000t以下
最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和5年度の取り組み・成果

- ・プラスチックごみへの不適物混入について、広報等での啓発
- ・プラスチックごみ再資源化の実態を知ってもらうために施設見学を実施
(プラスチック類資源化施設見学者数:62件 合計1,072名) (P81表50参照)

令和5年度の課題

- ・プラスチック分別収集において、資源化できないごみ、不適物等が混入している

令和6年度の取り組み

- ・職員向け環境研修、夏休みごみ探検隊、春休みイベントの開催



図40 プラスチック類資源化施設見学イベントの様子①



図41 プラスチック類資源化施設見学イベントの様子②

プラスチック類資源化施設

令和2年4月より稼働し、市民から出されたプラスチックごみと不燃ごみをそれぞれ選別し、再資源化を実施している施設です。

プラスチック類資源化施設では、プラスチックごみ減量の啓発のため見学を行っています。

詳細は、日野市クリーンセンター施設課にご確認ください。

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

③生ごみの減量・資源としての活用の推進

関連計画 日野市ごみゼロプラン

目標 1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量 令和8年度までに26,000t以下
最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和5年度の取り組み・成果

- ・ダンボールコンポスト講習会の定期的な開催
- ・中央図書館と連携した環境展を令和5年(2023年)10月に実施
テーマを食品ロスの削減として実施し、生ごみ減量の啓発を行った

令和5年度の課題

- ・普及啓発の継続・強化が必要

令和6年度の取り組み

- ・会場やオンラインによるダンボールコンポスト講習会の開催
- ・イベントなどの会場にてダンボールコンポストの普及啓発活動を行う



図 42 ダンボールコンポストと普及啓発パンフレット

i 公民協働によるごみ減量の取り組みの推進

④新たなごみ減量施策の検討

関連計画 日野市ごみゼロプラン

目標 1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下
 焼却処理量 令和8年度までに26,000t以下
 最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和5年度の取り組み・成果

・「レジごみ袋」の実証実験及び「ジモティースポット日野」の実証実験実施
 (約58,000品の不用品のリユースに成功、粗大ごみ約224tの減量効果が出ている)
 (※令和4年(2022年)7月～令和6年(2024年)3月のジモティーによる結果試算より)

令和5年度の課題

・「レジごみ袋」・「ジモティースポット日野」の実証実験後の取り組み

令和6年度の取り組み

・「レジごみ袋」・「ジモティースポット日野」の実証実験継続及び定着



図43 明星大学デザイン学部生がデザインしたレジごみ袋

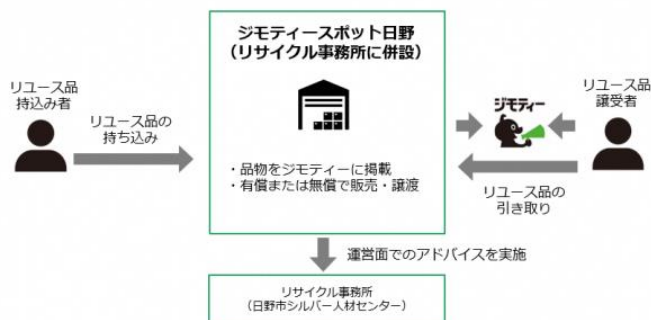


図44 ジモティースポット日野の仕組み

レジごみ袋

レジ袋代わりに使える新たな市の指定収集ごみ袋です。
 イオンスタイル多摩平の森や、市内セブンイレブン協力店舗などで販売しています。

ジモティースポット日野

粗大ごみのうち、まだ使用出来るものをリユース品としてジモティースポット日野に持ち込んでいただくことで、ジモティーに掲載し希望者に販売、または譲渡しています。

ii 情報発信・啓発によるごみ減量・資源化の推進

①市民・事業者のごみ減量意識の向上・環境学習の充実

関連計画 日野市ごみゼロプラン

目標 1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量 令和8年度までに26,000t以下
最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和5年度の取り組み・成果

- ・情報誌、アプリ等を使用した普及啓発、ごみゼロ推進員への研修
- ・施設見学及び出前授業の実施(P81表49・表50参照)
(小学校施設見学校数:5校、出前授業開催数:市内幼稚園保育園22園・小学校1校・中学校1校・都立高校1校・高齢者施設1件)
- ・市内在住・在学の小・中学生が作成したごみ減量啓発ポスター展の開催

令和5年度の課題

- ・ごみ減量・資源化意識の啓発について、継続・強化していく必要がある

令和6年度の取り組み

- ・市内小学校17校施設見学実施
- ・ごみ減量ポスター展の開催を継続



図45 幼稚園保育園出前授業の様子



図46 小学校出前授業の様子



図47 ごみ減量啓発ポスター展の様子

iii 広域連携の推進

① 3 市における連携の推進

関連計画 日野市ごみゼロプラン

目標 1 人 1 日あたりのごみ・資源物排出量 令和 8 年度までに 550g/人・日以下
 焼却処理量 令和 8 年度までに 26,000t 以下
 最終処分量 令和 8 年度までゼロ維持

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・可燃ごみ施設へ搬入される可燃ごみの内容物検査における、新たな 3 市統一ルール の運用
- ・3 市ごみ減量推進市民会議内の情報発信・環境学習グループにおいて、可燃ごみ処理施設見学時の施設説明資料として、小学生向けの冊子が完成した

令和 5 年度の課題

- ・3 市連携による更なるごみの減量

令和 6 年度の取り組み

- ・令和 5 年度に作成した冊子や、食品ロス意識調査(アンケート)の結果を活用し、可燃ごみの共同処理を行う日野市・国分寺市・小金井市の 3 市により、さらなるごみ量の削減を推進していく



図 48 可燃ごみ処理施設小学生向け説明資料(関連ページ:P79・P80・P81)

浅川清流環境組合 可燃ごみ処理施設

日野市、国分寺市、小金井市の可燃ごみを共同で処理しています。排ガスは、厳しい基準を設けて処理し、燃焼で発生する熱は発電に利用しています。災害が発生した時に利用できる避難者受け入れスペース・備蓄スペースも確保しています。

可燃ごみ処理施設では、皆さんの家庭から出されたごみがどのように処理されるのかを知っていただくために、ごみ処理施設の見学を行っています。

詳細は、浅川清流環境組合事業課にご確認ください。

iii 広域連携の推進

②多摩地域における連携の推進

関連計画 日野市ごみゼロプラン

目標 1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量 令和8年度までに26,000t以下
最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和5年度の取り組み・成果

・焼却灰の資源化の継続及び二ツ塚最終処分場への不燃性残渣搬入ゼロ達成

令和5年度の課題

・令和5年度(2023年度)の実績を継続

令和6年度の取り組み

・「東京たまエコセメント化施設」で焼却灰の資源化を継続
・二ツ塚最終処分場への不燃性残渣搬入ゼロを継続



図 49 エコセメントを材料としたエコセメントキャラクターの椅子(関連ページ:P79)

エコセメント

エコセメントとは、家庭から出る都市ごみを燃やした後に残る焼却灰を主な原料として用いた環境に配慮したセメントです。

iii 広域連携の推進

③災害廃棄物処理における連携の推進

関連計画 日野市ごみゼロプラン

目標 1人1日あたりのごみ・資源物排出量 令和8年度までに550g/人・日以下
焼却処理量 令和8年度までに26,000t以下
最終処分量 令和8年度までゼロ維持

令和5年度の取り組み・成果

- ・多摩地域ごみ処理広域支援体制実施に係る協定に基づく、支援体制の継続
- ・東京たま広域資源循環組合にて、「東京都多摩地域災害廃棄物の焼却残さなど取扱方針」を検討

令和5年度の課題

- ・多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持
- ・「東京都多摩地域災害廃棄物の焼却残さなど取扱方針」の策定

令和6年度の取り組み

- ・多摩地域ごみ処理広域支援体制実施に係る協定に基づく支援体制の継続



図 50 多摩地域ごみ処理広域支援体制

多摩地域ごみ処理広域支援体制

多摩地域の30市町村及び8団体の一部事務組合のごみ処理施設等において、予測できない緊急事態や計画された更新・新設等の相互支援協力の必要な事態に備えた、相互支援による広域的な処理体制。



生活環境分野



< 目 標 >

心やすらぐ住みよいまち

ごみのポイ捨てや路上喫煙、野生動物による被害などの日常生活をとりまく環境の問題や騒音や振動、土壌や地下水の汚染といった身近な環境の問題など、私たちの身の回りには様々な問題があります。こうした環境の状況を把握し、指導・啓発を進めていくことで市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし、誰もが健康で快適に生活できる環境を目指します。

「心やすらぐ住みよいまち」の実現に向けた取り組み

i 日常生活をとりまく環境の充実

私たちの身の回りには、ごみのポイ捨て、路上喫煙、地域猫・野生動物やペットなどの生き物の問題をはじめとする生活環境問題が多くあります。市民の快適で心やすらぐ生活を守るためには、一人ひとりがマナーを守り、近隣に配慮することが重要です。このような問題が少しでも減らせるよう、地域での取り組み支援や啓発を進めていきます。

ii 身近な環境対策の推進

大気・土壌・地下水汚染、有害物質・化学物質などの状況を監視し、また、道路交通、工場・事業場・店舗や航空機などからの騒音や振動などの状況の調査や監視を行い、身近な環境問題の発生を防止します。また、光害、光化学スモッグ、低周波音、電磁波をはじめとする様々な問題について、情報収集・提供を行い、市民のより健康で安全な生活の確保に努めます。

代表的なデータ

公害苦情件数

令和5年度(2023年度) 343件

(令和4年度(2022年度) 386件)

成果・次年度の取り組みについて

生活環境分野は、日常をとりまく生活環境で発生した問題について対応していくため、発生主義の側面があります。そのため、一部に成果・次年度の取り組みの記載がない箇所がございます。

i 日常生活をとりまく環境の充実

①快適な生活環境の確保

根拠 健康増進法、東京都受動喫煙防止条例
日野市みんなでまちをきれいにする条例

目標(考え方) 日常生活をとりまく環境の充実

令和 5 年度の取り組み・成果

- ・路上喫煙禁止条例の制定及び公衆喫煙所の設置に向けた取り組みを実施
- ・関係各所との協議、他自治体への取り組み状況調査、取り組み事例等を確認し、日野市の状況に即した条例の素案を策定
- ・市民と日野市を利用する者を対象とした喫煙に関するアンケート調査(911 人から回答)

令和 5 年度の課題

- ・たばこに関する不満・被害に関するアンケートの結果、905 人中、769 人がポイ捨て(景観悪化)、680 人が受動喫煙と回答する等、多くの人がたばこに関する不満を持ち、被害を受けている

令和 6 年度の取り組み

- ・「日野市路上喫煙禁止条例」(素案)に関するパブリックコメントの実施
- ・「日野市路上喫煙禁止条例」の制定予定
- ・日野駅東口広場に公衆喫煙所を設置予定
- ・日野駅周辺を路上喫煙禁止地区に設定予定

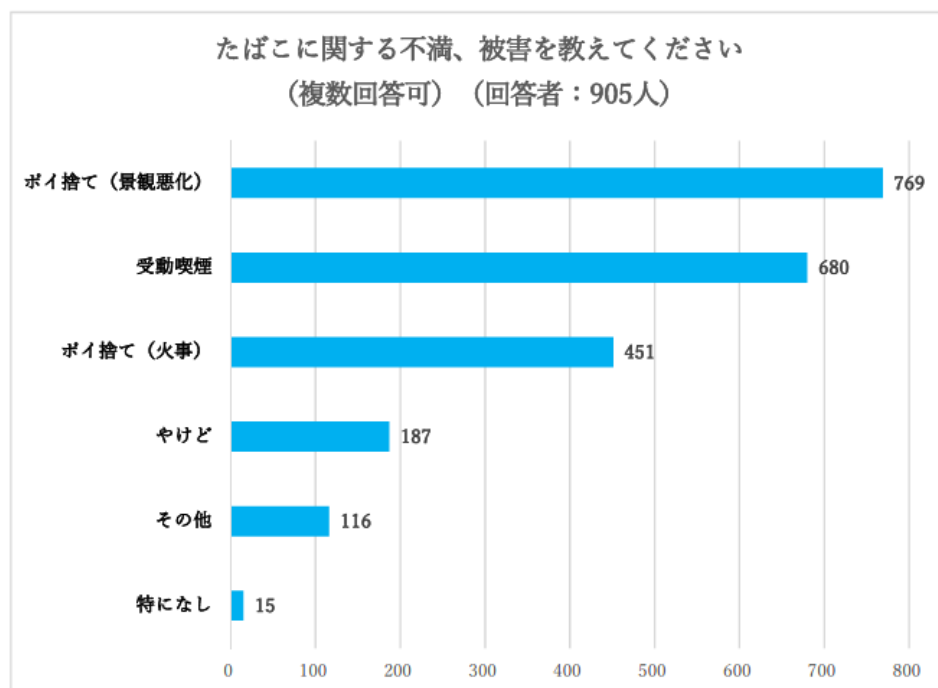


図 6 たばこに関する不満、被害を教えてください(複数回答可)(回答者:905 人)



アンケートの結果詳細はこちらから

図 51 喫煙アンケート結果一部(関連ページ:P86)

i 日常生活をとりまく環境の充実

②まちの美化

根拠 日野市みんなでまちをきれいにする条例

目標(考え方) 市民、事業者、行政が共に良好な環境衛生の確保と環境意識の高まりを目指す。
道路、公園などの公共施設をきれいにすることで地域の環境美化に貢献する。

令和5年度の取り組み・成果

- ・令和5年度(2023年度)春と秋の市内一斉清掃を実施(表6参照)
(春・秋の2回で可燃 55,840kg、不燃 1,100kgの回収)

令和5年度の課題

- ・自治会の構成員の減少と高齢化による負担増加
- ・学生や企業の新規参加者の獲得
- ・回収不可ゴミや不法投棄への対応

令和6年度の取り組み

- ・学生と自治会で地域特性を生かした清掃イベントの実施
- ・日野市の特性であるキレイな水とみどりを守っていくために、水路や公園など身近な場所の清掃
- ・子どもと自治会と一緒に清掃することで、協力して掃除をする姿勢を育む



図 52

春の市内一斉清掃の様子



図 53

秋の市内一斉清掃の様子

表 6 一斉清掃実績(関連ページ:P86)

		参加団体数	参加人員(名)	収集量(不燃)kg	収集量(可燃)kg
2023年	春	336	18,800	480	27,490
	秋	332	18,972	620	28,350
2002年から 2023年までの平均		258	15,662	1,548	32,696

i 日常生活をとりまく環境の充実

③生き物と共生の促進

関連計画 日野市地域防災計画

目標(考え方) 日常生活をとりまく環境の充実

令和 5 年度の取り組み・成果

【犬】

- ・犬の飼い方講習会において、ペット同行避難を呼びかけ
- ・総合防災訓練において、スターターキットの体験(図 54 参照)

【猫】

- ・地域猫活動に関して広報ひの、市ホームページ等で周知
 - ・「日野市飼い主のいない猫に係る預かり入院費用補助金」制度により、ボランティア団体への補助、連携実施
 - ・避妊・去勢手術助成制度を実施
- (令和 5 年度(2023年度) 51 件 令和 4 年度(2022年度) 61 件
令和 3 年度(2021年度) 85 件)

令和 5 年度の課題

- ・犬、猫共に市民に対する周知啓発が足りていない

令和 6 年度の取り組み

- ・ペット同行避難に関する市の方針を示した「災害時ペット対策の心得と準備について」改訂
- ・引き続き市民への継続的な周知、啓発、関係部署及び獣医師会、ボランティア団体との連携体制の構築

■ペットは「同行避難」が原則

市内すべての指定避難所でペット同行避難が可能です。
※避難所におけるペットの飼育は、飼い主と別の場所です。

■ペットのスターターキットの取り組み

スターターキットとは、避難所におけるペットの飼育スペースを作るための指示書や必要な物資を入れた道具一式のことです。
避難所に最初に到着した方が協力して速やかにペット飼育スペースを設営できるよう、各避難所にスターターキットを予め準備しておく、早めの受け入れ体制の完成に役立ちます。各避難所の実情に合わせてスターターキットを作成しておきましょう。



▲詳細はこちらから

▲スターターキット例

図54 災害時、ペットと一緒に避難する際のお願い(関連ページ:P86)

ii 身近な環境対策の推進

①大気・土壌・地下水汚染等の防止

根拠 環境基本法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

日野市環境保全に関する条例

目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和 5 年度の取り組み・結果

●令和 5 年(2023 年)8 月に、市内の河川 2 地点、用水路 10 地点、流入河川 3 地点(計15地点)において、生物調査(底生生物、魚類、付着藻類、水草)及び、理化学的水質判定を実施

【生物調査】(P87 表 59 参照)

- ・底生生物:河川 39 種、用水路 99 種、流入河川 54 種を確認
- ・魚類:河川 9 種、用水路 18 種、流入河川 14 種を確認
- ・付着藻類(河川のみの調査):27 種を確認
- ・水草(用水路・流入河川のみの調査):用水路 19 種、流入河川 14 種を確認
- ・底生生物・魚類・付着藻類・水草のいずれにしても外来生物の分布域の拡大に注意が必要

【理化学的水質判定】(P88 表 60 参照)

- ・水質判定:河川、用水路、流入河川計 14 地点で「きれいな水域」と判定され、用水路1地点で「わりあいきれいな水域」と判定された。令和4年度(2022年度)に続き良好な水質を維持している

●令和 5 年(2023 年)5 月、8 月、11 月、令和 6 年(2024 年)2 月に、市内の河川 2 地点、用水路 10 地点、流入河川 3 地点において、水質調査を実施。1 地点のBODとDOが環境基準を超過していた。それ以外の地点の pH、BOD、DO は環境基準に適合していた

●令和 6 年(2024年)1 月に、自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物の大気中の状況調査を市内 3 地点において実施。全地点で環境基準に適合していた(図 55 参照)

令和 5 年度の課題

・環境基準に適合していたが、引き続き、状況を注視していく

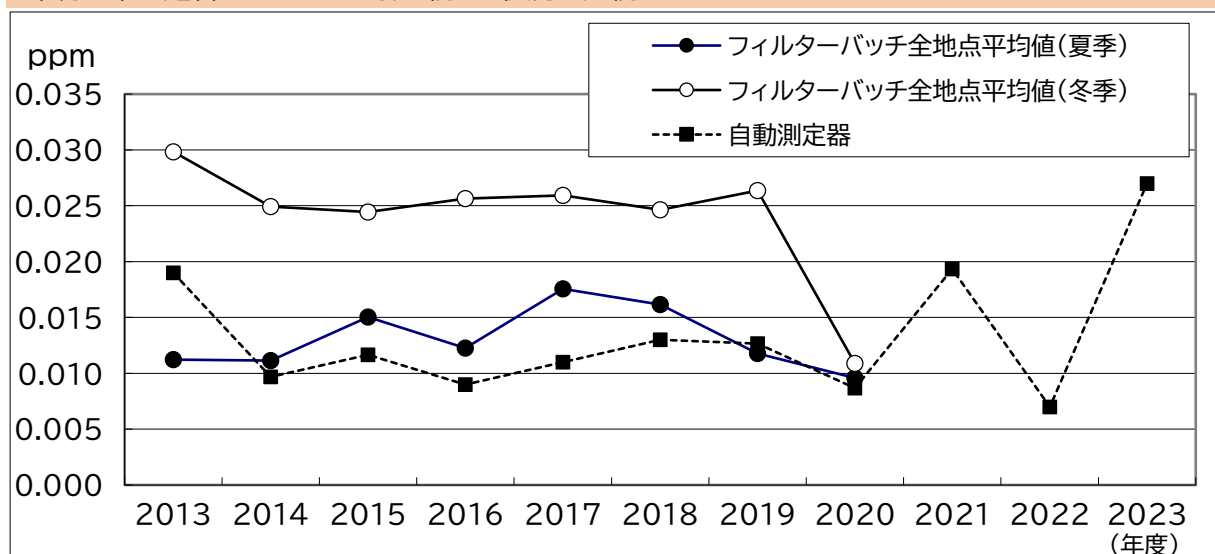


図 55 窒素酸化物の経年変化 ※窒素酸化物の環境基準:1 時間値の 1 日の平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

※2021 年度より、自動測定器のみ

ii 身近な環境対策の推進

②有害物質・化学物質対策の推進

根拠 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 116 条

目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和 5 年度の取り組み・結果

- ・土壌汚染については、土壌汚染対策法や、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以下、環境確保条例)により手続きがある
- そのなかで市は、有害物質取扱事業者が工場又は指定作業場を廃止する際の、環境確保条例の第 116 条に基づく手続きを受け付けている(図 56 参照)
- ・令和 5 年度の届出受付件数は1件

令和 5 年度の課題

- ・条例に基づき、適切に対処していく

<市で受け付けている第 116 条に関する届出>

届出の対象者 有害物質取扱事業者(*)

*有害物質取扱事業者とは？

工場又は指定作業場を設置している者で、
特定有害物質を取扱い、又は取り扱ったことがあるもの

メッキ業、印刷業、
クリーニング業、
ガソリンスタンド等

届出を提出するとき

- ・工場等を廃止したとき ⇒ 工場等廃止者
- ・工場等の施設等の全部又は主要な部分を除去しようとするとき ⇒ 施設等除却者
- ・自主的に調査を実施したとき(第 116 条の 2)

汚染状況調査を実施し、調査結果を報告

図56 市で受け付けている 116 条に関する届出

ii 身近な環境対策の推進

③道路交通騒音の測定及び対策の実施

根拠 騒音規制法第17条・18条・振動規制法 16条

目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和5年度の取り組み・結果

・騒音規制法第18条の規定に基づき日野市内の主要幹線道路を対象とし、自動車騒音状況の常時監視を実施(表7参照)

令和5年度の課題

・基準値を満たしていたが、引き続き、状況を注視していく

表7 道路交通騒音 騒音・振動測定結果(関連ページ:P45・P83・P84・P85)

路線名	測定地点(住所,区分)	2022年度				2023年度			
		騒音(dB)		振動(dB)		騒音(dB)		振動(dB)	
		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
国道20号 バイパス	市立病院前 (多摩平4-3-1、(1))	-※	-※	51.2	55.9	70.0	65.7	42.3	46.6
	農産物直売所前 (万願寺6-35-13、(1))	-※	-※	46.7	49.8	70.4	66.7	31.6	35.2
都道155号	富士電機社宅前 (旭が丘1-8、(2))	61.5	57.3	53.3	57.4	60.3	56.4	44.1	47.9
都道173号 (北野街道)	第6分団消防小屋前 (平山5-1-19、(3))	66.5	62.3	46.4	47.3	69.0	62.3	31.8	34.4
都道41号 (川崎街道)	三沢浄水場前 (三沢1-19-1、(3))	62.1	57.8	45.4	49.0	62.9	58.8	40.5	43.5
503号線 (相模原立川線)	東部会館前 (石田1-11-1、(3))	67.0	63.8	40.5	44.0	66.6	63.1	33.6	36.6
調査期日		令和4年10月19日～ 令和4年12月1日				令和5年11月10日～ 令和5年12月25日			

※2022年度の市立病院前と農産物直売所前については、データ不備による欠測

【騒音測定結果の評価】

全測定地点で騒音・振動共に基準値(要請限度※)を満たしていました。

令和4年度と比べ、数か所に変化が見られましたが、特に大きい変化ではありませんでした。引き続き、定点にて測定の継続を実施していきます。

※要請限度

騒音・振動規制法で定められた基準値。この値を超えた場合、市として道路管理者に対応の措置を要請することが出来る。要請限度は下記のとおり。

	区分	(1)	(2)	(3)
	時間帯			
騒音	昼間(6時～22時)	75dB	70dB	75dB
	夜間(22時～6時)	70dB	65dB	70dB

	区分	(1)	(2)	(3)
	時間帯			
振動	昼間(8時～19時、 (2)のみ8時～20時)	65dB	65dB	70dB
	夜間(19時～8時 (2)のみ20時～8時)	60dB	60dB	65dB

ii 身近な環境対策の推進

④工場・事業場・店舗からの騒音・振動への対策

根拠 騒音規制法・振動規制法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和 5 年度の取り組み・結果

・令和 5 年度(2023 年度)の公害苦情件数は表 8 の通り

騒音・振動の苦情相談に関しては、約 1/3 を占めており、解体工事の騒音・振動や、深夜の騒音等の苦情に対して、現場確認した上で、注意指導を行った

【PFAS に関する市の対応】

・国・都の動向・方針を注視し、適切な情報発信を行っていきます。詳細は下記問い合わせ先にご確認ください

令和 5 年度の課題

・公害苦情相談で匿名での相談が増えてきているが、現場確認をした際に相談された場所や内容が異なった時など、連絡が取れず対応が困難な場合がある

表 8 2023 年度公害苦情件数 (関連ページ:P45・P83・P84・P85)

月	総数※1 (受付件数)	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
4	47	0	1	0	40	1	1	2	2
5	32	4	3	0	13	0	0	1	12
6	35	1	8	0	10	2	0	3	12
7	32	3	3	0	8	2	0	5	13
8	46	5	2	0	5	0	0	6	28
9	28	5	2	0	6	0	0	5	14
10	42	2	1	0	4	0	0	12	25
11	25	3	1	1	7	0	0	5	10
12	16	4	0	0	8	1	0	5	3
1	15	2	0	1	5	0	0	3	6
2	15	3	0	0	9	2	0	4	1
3	10	1	1	0	4	0	0	1	4
合計	343	33	22	2	119	8	1	52	130

※1 1 件の苦情の内訳項目が、複数種類に分類されるものもあるため、「総数(受付件数)≠各項目の合計」となります

※2 その他は、民地の草木に関する問い合わせ等典型七公害以外の苦情です。

【PFAS とは】

PFAS とは、有機フッ素化合物のうちの、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称であり、1万種類以上の物質があるとされ、泡消火薬剤、界面活性剤等の幅広い用途で使用されています。国は、2020年に水道水について、PFASのうち、PFOS 及び PFOA という物質の暫定目標値を合算で 50ng/L 以下と決めました。

【PFAS に関する問い合わせ先】

・健康関係:PFAS に関する電話相談窓口(東京都)

電話番号:03-5989-1772

・水道水関係:東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課

電話番号:042-527-6782

ii 身近な環境対策の推進

⑤航空機騒音についての対策

根拠 環境基本法第16条第1項

目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和5年度の取り組み・結果

- ・航空機騒音については、環境基本法第16条第1項に基づき、「生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準」を「環境基準」として、横田基地離発着航空機の騒音について常時監視を行った(表9参照)
- ・令和5年度(2023年度)の測定結果については、環境基準を達成(基準値 57dB 以下)

令和5年度の課題

- ・高幡不動周辺でのヘリコプター等の航空機騒音苦情が年間の騒音苦情件数の約半分を占めていた。その苦情は、ホームページからの問い合わせメールでの苦情であったが、匿名であるため日野市側の対応方針等をお伝え出来ず、苦情内容が過激になっていった。今後は、匿名での苦情相談についての対策が必要

表9 横田飛行場に係る航空機騒音(2023年度)

測定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
Lden (dB)	48.5	52.0	50.2	51.8	44.8	48.9	51.4	49.0	49.0	48.6	55.2	48.9	50.6 ※1
飛来回 数(回)	307	421	449	268	99	315	236	96	286	383	338	375	3,573 ※2

※1 Lden(db)の年間平均

※2 令和5年(2023年)4月～令和6年(2024年)3月の年間飛来回数合計

ii 身近な環境対策の推進

⑥関連情報の収集及び提供

根拠 日野市光化学スモッグ緊急時対策要綱

目標(考え方) 身近な環境対策の推進

令和 5 年度の取り組み・結果

- ・令和 5 年度(2023年度)光化学スモッグ緊急措置発令状況は、予報 1 回、注意報 2 回、学校情報 7 回(表 10 参照)
- ・予報・注意報・警報・学校情報が発令された際は、日野市光化学スモッグ緊急対策要綱に基づき関係部署(学務課、保育課、発達・教育支援課、子育て課、生涯学習課、子ども家庭支援センター、地域協働課、財産管理課、七生支所、文化スポーツ課、カワセミハウス)に周知を行った

令和 5 年度の課題

- ・発令に対し、周知を適切に行った。引き続き、状況を注視していく

表 10 2023 年度光化学スモッグ緊急措置月別発令状況(多摩南部地域)

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	計
予 報				1				1
注 意 報				2				2
警 報								0
学校情報		2	1	3	1			7

※光化学スモッグ緊急時発令基準

予 報 高濃度汚染が予想されるとき

注 意 報 オキシダント濃度 0.12ppm 以上で継続するとき

警 報 オキシダント濃度 0.24ppm 以上で継続するとき

学校情報 オキシダント濃度 0.10ppm 以上で継続するとき

3

市民・地域の環境活動紹介

市民、学校及び事業者など様々な主体による環境への取り組みの紹介等については、「環境白書」とは別に、「日野市環境活動情報レポート」として発行しています。

日野市環境活動情報レポートは、「今まで環境活動を知らなかった人々へ、団体やその活動について知ってもらう」ことを目的に、公表してまいります。

団体一覧(50 音順)
浅川潤徳水辺の楽校
NPO法人環境教育ネットワーク
倉沢里山を愛する会
認定NPO法人子どもへのまなざし
市民環境大学OB会
特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会
真堂が谷戸蛭の会
滝合水辺の楽校「浅川っ子の会」
南丘雑木林を愛する会
八王子・日野カワセミ会
東豊田緑湧会
ひの市民リサイクルショップ回転市場
ひの炭やきクラブ
日野団塊世代広場
ひのどんぐりクラブ
日野の自然を守る会
ひの・まちの生ごみを考える会
みどりワクワクチーム
谷仲山緑地を守る会



日野市 HP
環境活動情報レポートQRコード

※ここで紹介している団体は、「令和4年度日野市環境活動情報レポート」に御寄稿いただいた団体です。

歳入

環境関連決算額(令和 4 年度)		
分 野	項 目	決算額(単位 千円)
気候変動	放置自転車等撤去手数料	1,464
みどり	市民農園使用料	3,675
	公園使用料	14,140
	緑地保全地域植生維持管理費	1,005
	程久保川・谷地川遊歩道維持費	13,000
	環境緑化基金繰入金	46,000
	七ツ塚ファーマーズセンター使用料	818
水	河川使用料	6,575
ごみ	清掃手数料	678,542
	プラ製容器包装・再資源化支援事業	60,794
	ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金繰入金	43
	資源物売払代金	94,909
	石田環境プラザ使用料	22
生活環境	墓地管理手数料	568
	工場認可手数料	54
	畜犬手数料	4,237
	屋外広告物許可手数料	1,819
	屋外広告物許可事務費	2,540
	火葬場使用料	13,110
	墓地使用料	693
	東京都環境確保条例委託事務費	30,066
総合	カワセミハウス使用料	94
合計		974,168

歳出

環境関連決算額(令和4年度)		
分野	項目	決算額(単位 千円)
気候変動	LED街路灯借上料	49,180
	自転車対策経費	28,707
	交通網整備支援経費	179,229
	気候危機対策経費	4,549
みどり	農業改善経費	11
	振興対策経費	3,465
	市民農園育成経費	5,922
	援農制度育成経費	612
	認定農業者支援経費	1,044
	援農ボランティアコーディネート事業経費	61
	日野産ブランド支援事業経費	207
	学校給食供給支援事業経費	9,935
	七ツ塚ファーマーズセンター管理運営費	9,090
	公園管理経費	164,360
	公園整備経費	23,835
	緑化推進事業経費	25,334
	緑の保全事業経費	13,700
水	し尿処理経費	28,652
	し尿処理施設経費	12,019
	し尿処理施設整備経費	1,639
	一般管理事務経費	2,145
	清流啓発事業経費	3,744
	河川維持管理経費	203,420
	専用水道等管理経費	3,642
	下水道事業経費	1,247,480
生きもの	ひの生きもののプラン事業経費	4,682
ごみ	ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金	290,991
	ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金利子	43
	一般管理事務経費(施設課)	9,504

分 野	項 目	決算額(単位 千円)
ごみ	一般管理事務経費(ごみゼロ推進課)	26,826
	クリーンセンター維持経費	95,358
	ごみゼロ施策推進事業経費	177,095
	資源回収奨励事業経費	8,889
	資源物処理事業経費	431,739
	容器包装リサイクル法関連事業経費	27,149
	資源有効利用促進法関連事業経費	43
	生ごみリサイクル事業経費	1,708
	広域循環組合経費	325,184
	石田環境プラザ管理・運営経費	16,074
	浅川清流環境組合経費	309,494
	3市ごみ減量市民会議経費	40
	可燃ごみ処理経費	427,404
	粗大ごみ処理経費	77,239
	不燃ごみ等処理経費	197,860
	動物死体処理経費	1,008
	プラスチック類資源化施設運営経費	245,346
生活環境	消費者啓発事業経費	1,348
	消費生活相談事業経費	939
	消費生活運動育成事業経費	12
	食育推進会議運営経費	480
	生きもの共生事業経費	3,498
	ドッグラン運営事業経費	974
	市内一斉清掃事業経費	1,771
	公害環境対策経費(人件費を除く)	3,502
	空き家等対策経費	4,837
	市営墓地経費	2,102
	火葬場経費	28,542
	火葬場延命化事業経費	22,504
総合	環境保全推進経費	629
	カワセミハウス事業経費(人件費を除く)	5,513
	まちづくり条例経費	195
	まちづくり計画経費	66,037
	開発指導・地区計画届出受理経費	146
	ユニバーサルデザイン事業経費	858
合計		4,839,545

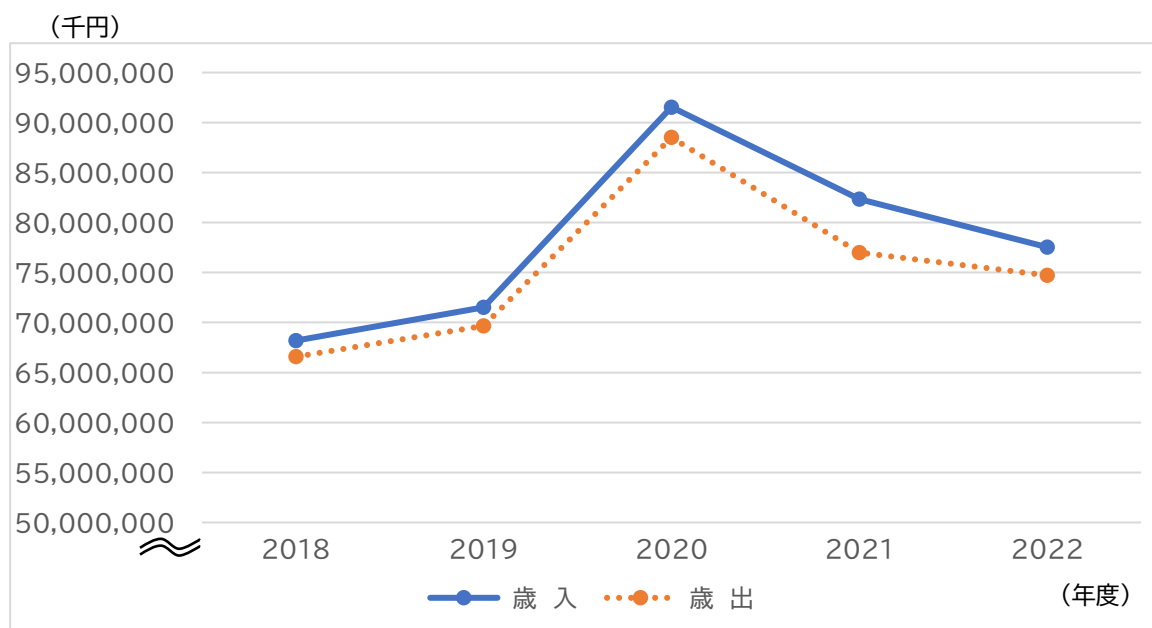


図 57 日野市一般会計決算額

I. 令和 4 年度(2022 年度)一般会計決算額

歳入: 77,531,771 千円

歳出: 74,711,640 千円

II. 環境関連歳入出額

歳入: 974,168 千円

歳出: 4,839,545 千円

気候危機対策経費・火葬場延命化事業経費を環境関連歳出へ追加しましたが、「飲食業者への新たな支援事業経費(テイクアウト等支援事業)」等がなくなったため歳出は前年度から微減となりました。

今回の白書へ追加した項目

歳出

項目名	令和 4 年度決算額(単位 千円)	要因
気候危機対策経費	4,549	令和 4 年度重点施策で「気候危機への取り組み」が表明され、それに基づいた事業が開始されたため
火葬場延命化事業経費	22,504	令和 3 年度新火葬場計画の白紙撤回により、現市営火葬場の延命化計画を行うことになったため

(1) 審議会の意見

令和5年度(2023年度)の日野市環境基本条例第18条に基づく年次報告書では下記のとりの意見を日野市環境審議会からいただきました。

令和6年7月2日

日 野 市 長

大坪 冬彦 様

日野市環境審議会会長

柳川 亜季

日野市環境審議会の意見について

日野市環境基本条例(平成7年条例第18号)第18条に基づき、令和5年度環境白書案について、令和6年7月2日に開催された日野市環境審議会で審議しました。意見は下記のとおりです。今後、施策を推進する際にはこれらの事項に十分に配慮するようお願いいたします。

記

- 1 各分野、施策の方向、データが相互に連動し、関係していることを踏まえ、整合性を確認すること。
- 2 各章のデータについて、市民が比較しやすいよう、データ集に掲載すること。
- 3 取り組み、成果、課題について、市の事業である視点から記載すること。
- 4 事業に関して、課題をきちんと洗い出し、記載をすること。

今回の白書についてご審議いただいた日野市環境審議会の委員です。

日野市環境審議会 委員(※敬称略) 任期 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

公募市民

小池 勝造、伊瀬 洋昭、田邊 幸子、小野寺 麻理子

学識経験者

宮沢 清子、田中 優、柳川 亜季、加藤木 秀章、奥 真美

事業者

大久保 嘉則(日野市商工会)、尾崎 義昭(環境緑化協会理事長)、

高見沢 学(日野自動車(株)安全環境推進部長)

環境保全関係行政機関、関係団体

前田 憲一(東京都多摩環境事務所廃棄物対策課長)、岸野 國男(日野市用水組合連合会長)、

金子 凱彦(日野の自然を守る会)

(2)意見への対応について

(意見)

- 1 各分野、施策の方向、データが相互に連動し、関係していることを踏まえ、整合性を確認すること。
- 2 各章のデータについて、市民が比較しやすいよう、データ集に掲載すること。

(対応)

データ集にて市民が比較・検証出来るよう、再掲を含めて集約し、関連分野との整合性も確認いたします。

(意見)

- 3 取り組み、成果、課題について、市の事業である視点から記載すること。
- 4 事業に関して、課題をきちんと洗い出し、記載をすること。

(対応)

市の施策をまとめた環境白書であることを踏まえ、目指すべき目標とそのギャップである「課題」の考え方について確認し、各分野の取り組みを再確認いたします。

日野市第2次環境基本計画の活動指標に用いられていた各種データを、引き続き参考資料として本章にまとめています。日野市の環境の現状を知る一つの手がかりとして、ご利用ください。

気候変動分野

(kt-CO₂)

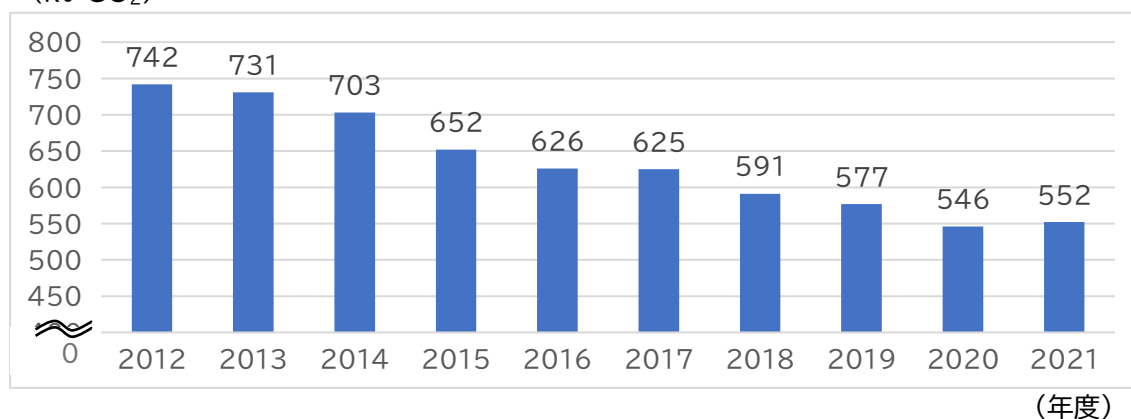


図 58 二酸化炭素排出量(日野市全体) (関連ページ:P6)

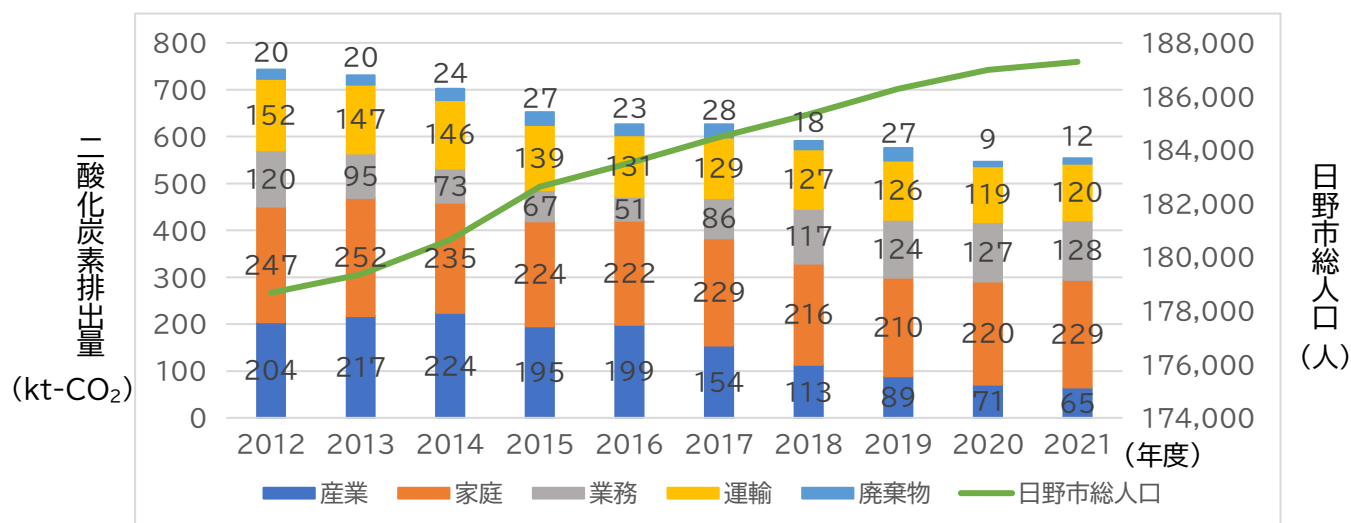


図 59 部門別二酸化炭素排出量(日野市) (関連ページ:P6)

※四捨五入の関係で、図 58 と合計が一致しない場合があります。

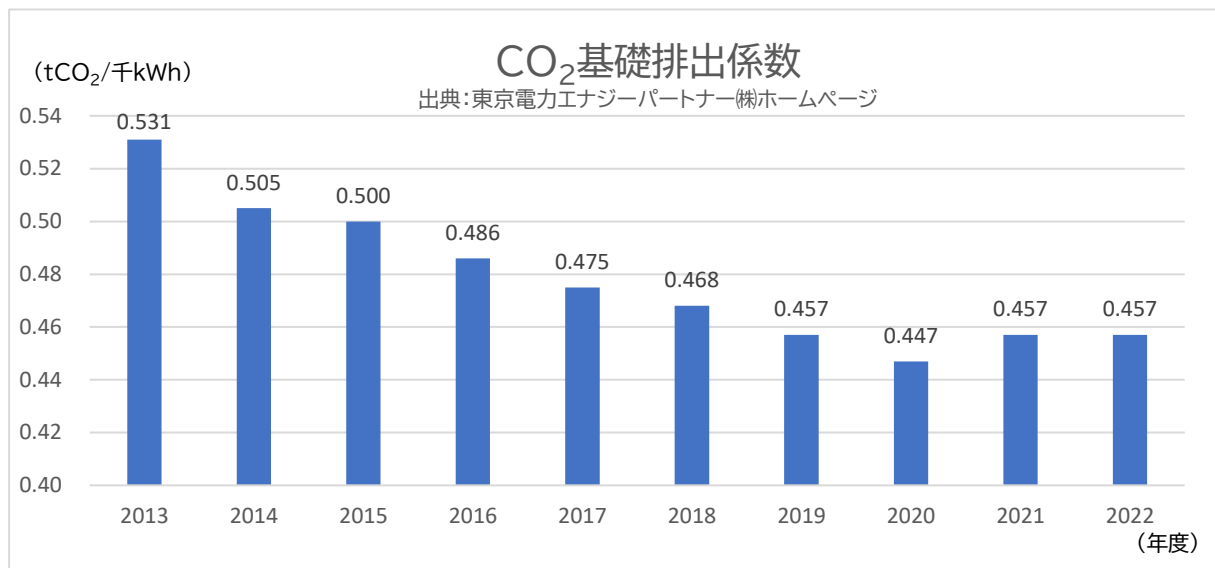


図 60 CO₂基礎排出係数(関連ページ:P7)

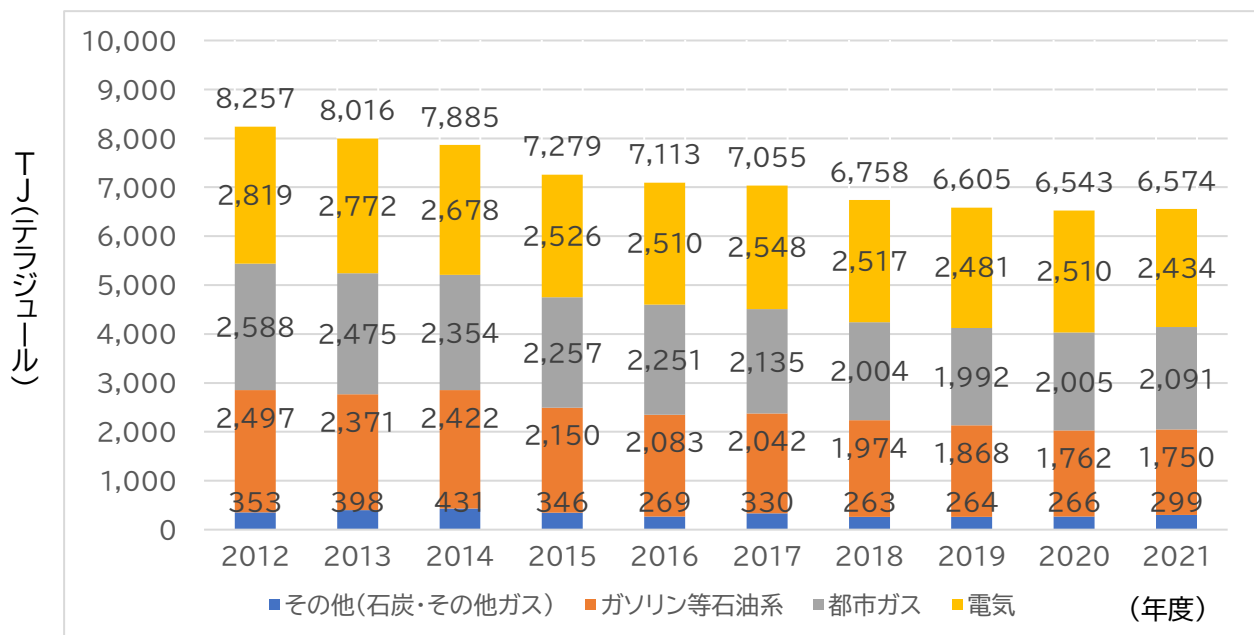


図 61 日野市のエネルギー使用量 (関連ページ:P7)

表 11 公共交通機関(ミニバス・バス)の整備率(関連ページ:P8)

年度	公共交通機関の整備率(%)
2014	79.6
2015	80.1
2016	80.1
2017	80.1
2018	80.1
2019	73.6
2020	73.9
2021	73.9
2022	73.9
2023	74.1

表 12 都市計画道路の整備率(関連ページ:P8)

年度	都市計画道路の整備率(%)
2010	89.9
2011~2023	92.8

表 13 ワットチェッカー等貸出状況(関連ページ:P7)

年度	ワットチェッカー		省エネナビ		環境家計簿活用件数
	貸出数	累計 貸出数	貸出数	累計 貸出数	(エコキング回収数)
2018	10	272	4	155	14,040
2019	1	273	1	156	13,583
2020	2	275	2	158	7,135 ※
2021	0	275	0	158	5,802 ※
2022	2	277	1	159	11,623
2023	0	277	0	159	10,414

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年 2 回実施を 1 回とし、半減

表 14 省エネ診断の参加事業者数(関連ページ:P7)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
参加事業者数(単年)	2	1	1	3	9	2
参加事業者数(累計)	23	24	25	28	37	39

表 15 公共施設の新エネルギー導入状況(関連ページ:P7)

年度	施設名	容量(kW)
2019	南平小学童クラブ	3.5160
2020	なし	
2021	南平体育館	30.6180
	石田環境プラザ	10.2000
	豊田小学校東校舎	10.0000
2022	なし	
2023	子ども包括支援センター	11.2000
	七小学童クラブ	6.2400
合計(1998年から2023年)		265.9634※

※ 2023 年度より算出方法を変更。小数点以下の数値を含め、全ての数値を算入

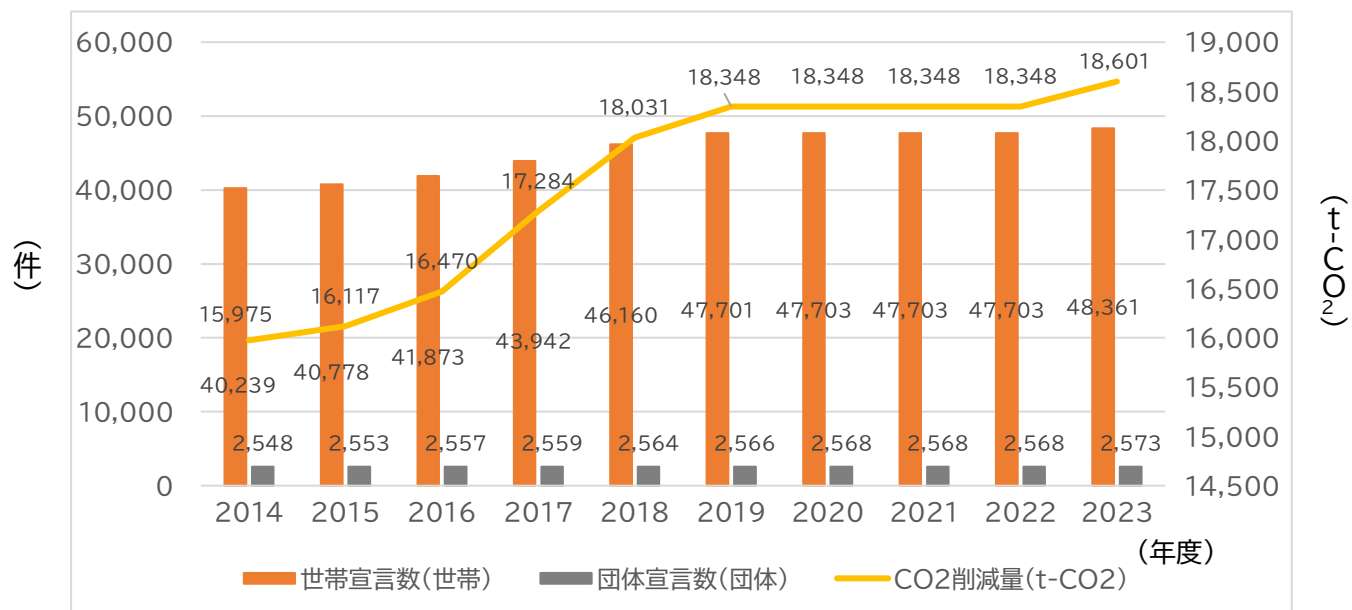


図 62 「ふだん着で CO2 をへらそう宣言」宣言数及び CO₂ 削減量(関連ページ:P7)

※団体宣言数、世帯宣言数の一部に誤りがあったため、修正をしています。

みどり分野

表 16 市民農園等の面積(関連ページ:P14)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
市民農園等の面積(ha)	2.41	2.57	2.73	2.73	2.68

表 17 援農人数(関連ページ:P14)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
援農人数(人)	99	103	110	109	114

※援農人数は、実際に農家で働いている方々の人数

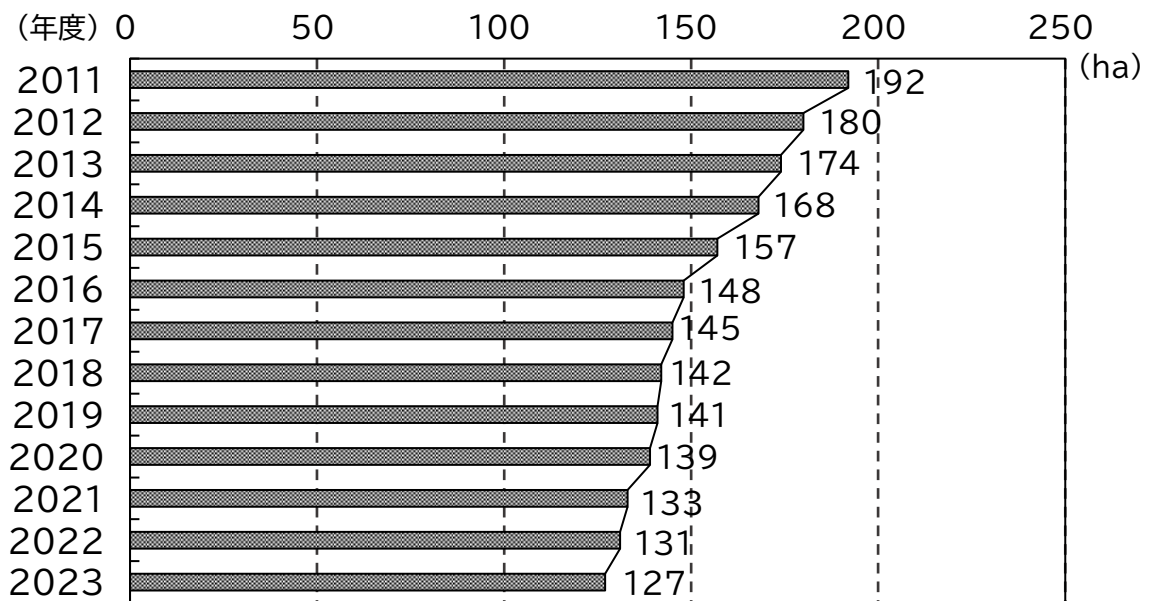


図 63 日野市の農地面積(関連ページ:P14)

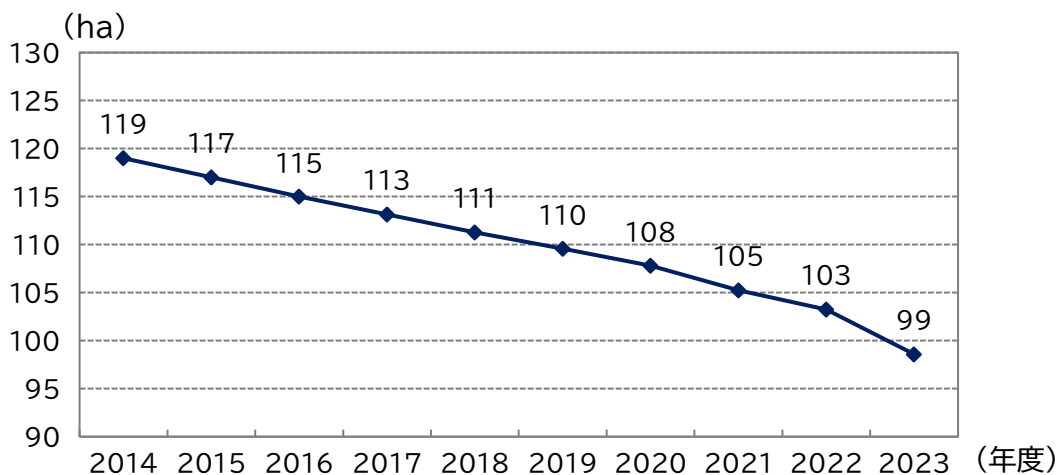


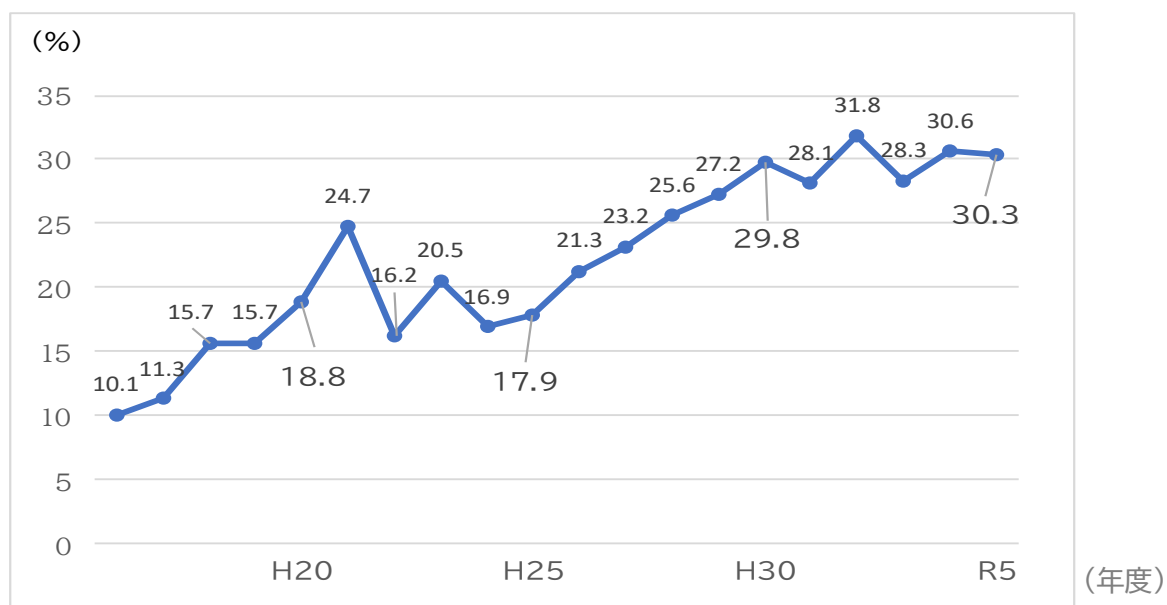
図 64 日野市内の生産緑地面積(関連ページ:P15)

表18 市民農園等の面積内訳(関連ページ:P14)

	市民農園(市が開設)	市民農園(民営)	農業体験農園
数(園)	10	4	4
面積(m ²)	16,168	3,629	7,024

表19 「市」の開催日数(関連ページ:P14)

「市」の開催場所(2023 年度)	区分	開催時期	開催日数
みなみの恵み	共同直売所	通年、木～火曜	310
マルシェひらやま(平山農産物直売所)	共同直売所	通年、月～土曜	219
JA 七生地区農産物直売所	共同直売所	通年、月～土曜	245
日野市立七ツ塚ファーマーズセンター	共同直売所	通年、月～日曜	358
日野駅東側広場	定期即売会	通年、火・木・土曜	155
多摩平第七公園	定期即売会	通年、火・木・土曜	155
日野市役所(NPO 法人めぐみ)	定期即売会	月 3 回 (第1金曜・第2木曜・第4木曜)	32
暮れの野菜即売会	イベント即売	12月下旬	8
ブルーファーマーズ若手農業者即売会	イベント即売	各種イベント即売会	5
合計			1,487



※ 日野市食育推進計画の目標値は 25%

図 65 学校給食における日野産農産物の利用率推移(再掲) (関連ページ:P14)

表 20 農の学校受講生・修了生・男女内訳（関連ページ:P14）

期	(年)	受講生(人)			修了生(人)		
		男性	女性	計	男性	女性	計
第10期	2014	11	8	19	11	7	18
第11期	2015	11	5	16	7	4	11
第12期	2016	12	14	26	10	12	22
第13期	2017	9	11	20	8	9	17
第14期	2018	7	8	15	7	8	15
第15期	2019	6	9	15	6	6	12
第16期	2020	5	7	12	4	7	11
第17期	2021	14	8	22	9	7	16
第18期	2022	10	5	15	10	4	14
第19期	2023	6	12	18	6	10	16

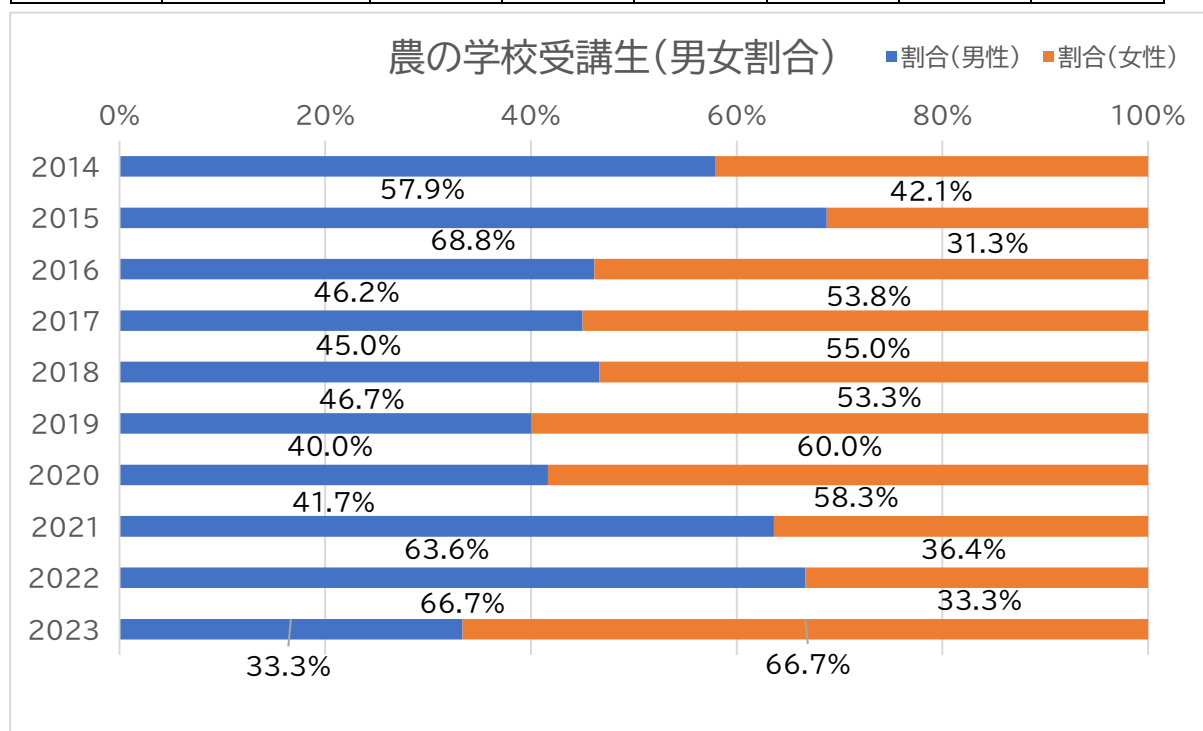
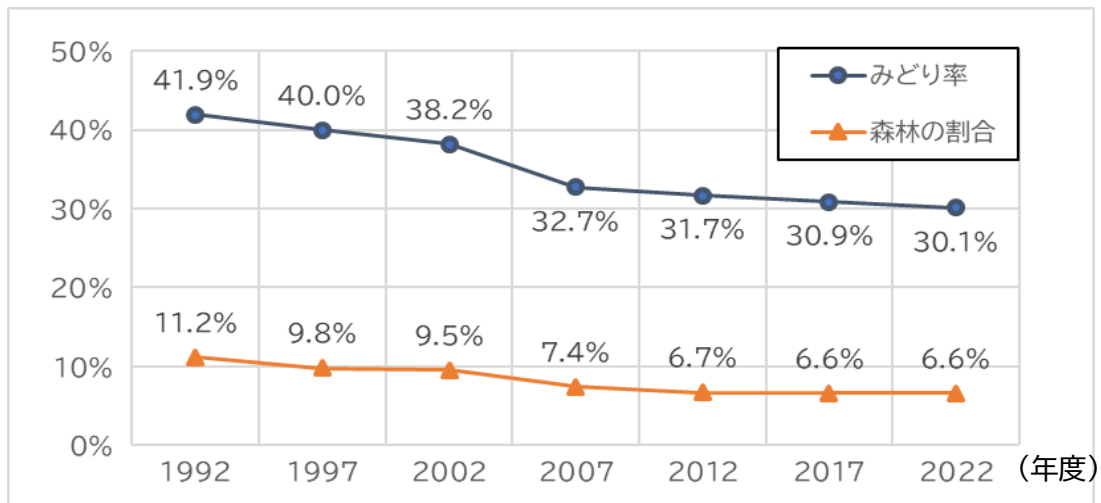


図 66 農の学校受講生(男女割合)（関連ページ:P14）

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100と異なる

表 21 援農の会 会員数(関連ページ:P14)

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
新規	22	17	27	20	19	15	16	21	19
退会	5	13	8	27	12	19	22	19	22
会員数	110	114	133	126	133	129	123	125	122



※みどり率:緑が地表を覆う部分に公園区域・水域を加えた面積が、地域全体に占める割合

図 67 土地利用現況調査「森林」の割合・みどり率 (関連ページ:P27)

表 22 市が寄付や買収等で取得した樹林地面積(関連ページ:P12・P13・P15)

種別 \ 年度	2019	2020	2021	2022	2023	累計※
寄付(ha)	—	—	—	0.38	—	18.58
買収(ha)	0.41	0.43	—	—	—	

※2001 年度以降の累計

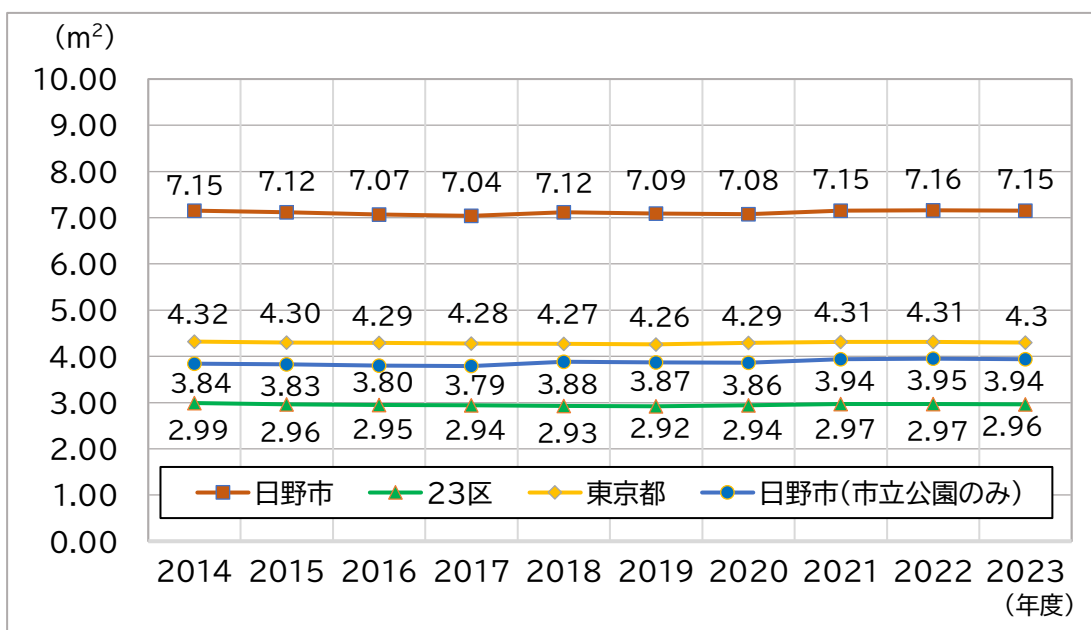


図 68 一人当たり都市公園面積(関連ページ:P11・P70)

表 23 多摩地域の一人当たりの都市公園面積(2023 年度)(関連ページ:P11)

10 ㎡以上	7 ㎡以上	4 ㎡以上	4 ㎡未満
瑞穂町(39.12) 武蔵村山市(18.03) 多摩市(16.07) 八王子市(11.97) 稲城市(10.88) 町田市(10.23)	昭島市(9.70) 立川市(9.19) 東大和市(8.35) 福生市(7.25) 日野市(7.03)※2	府中市(6.89) 羽村市(6.53) 小金井市(6.29) 東村山市(5.25) 調布市(5.14) 青梅市(4.70) 武蔵野市(4.12)	あきる野市(3.81) 日の出町(3.32) 三鷹市(3.07) 小平市(2.61) 東久留米市(2.29) 国立市(2.01) 国分寺市(1.72) 狛江市(1.48) 西東京市(1.34) 清瀬市(0.67)

※1 市区町村名(市区町村の一人当たりの都市公園面積)の順で記載

※2 出典元が違うため、図 67 と数値が異なります。

表 24 緑地信託面積(関連ページ:P12)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
合計面積(ha)	4.10	3.94	3.92	3.54	3.36

表 25 緑のトラストへの寄付件数 (関連ページ:P12・P13)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	累計件数※	累計金額※
寄付件数(件)	1	0	0	0	1	1,621	3,467,947 円

※2009 年度以降の累計

表 26 雑木林ボランティア講座修了者数 (関連ページ:P17・P31)

年度	2019	2020	2021	2022	2023	累計※
修了者(人)	23	17	18	20	19	409

※2005 年度以降の累計

表 27 ウェルカムツリー、生け垣の助成件数 (関連ページ:P15)

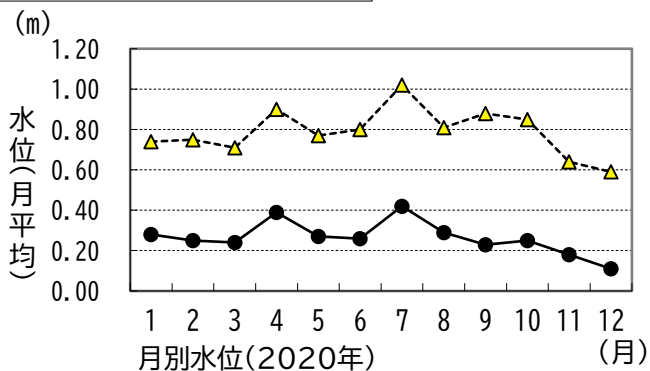
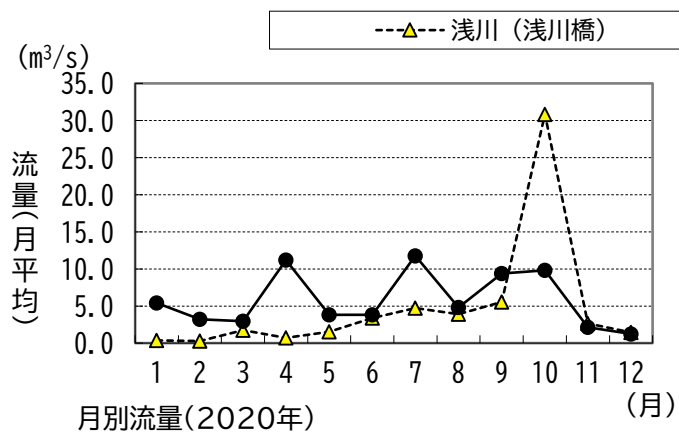
年度	2019	2020	2021	2022	2023	累計件数※
ウェルカムツリー(件)	13	16	13	15	13	229
生け垣(件)	5	2	3	1	1	

※2001 年度以降の累計

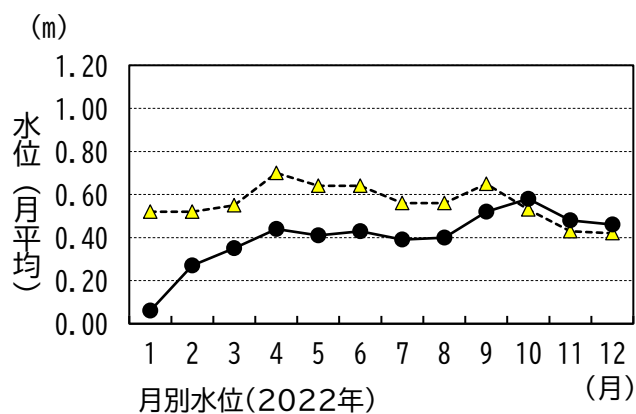
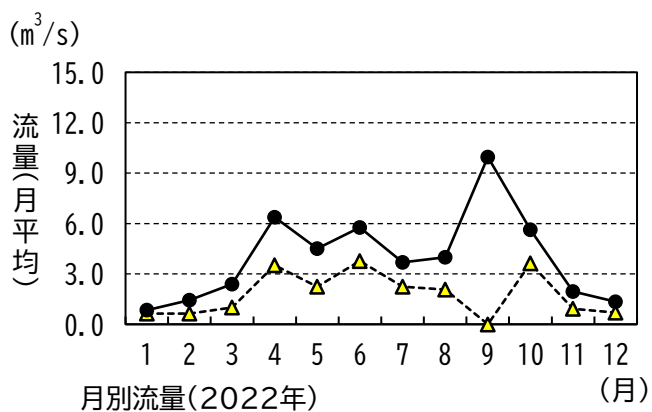
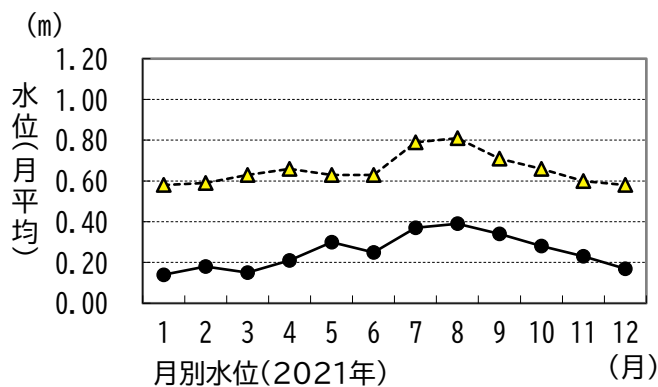
表 28 街路樹キーパー登録件数(関連ページ:P15・P17)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
登録件数	31	32	33	30	30
人数	147	143	151	150	149

水分野

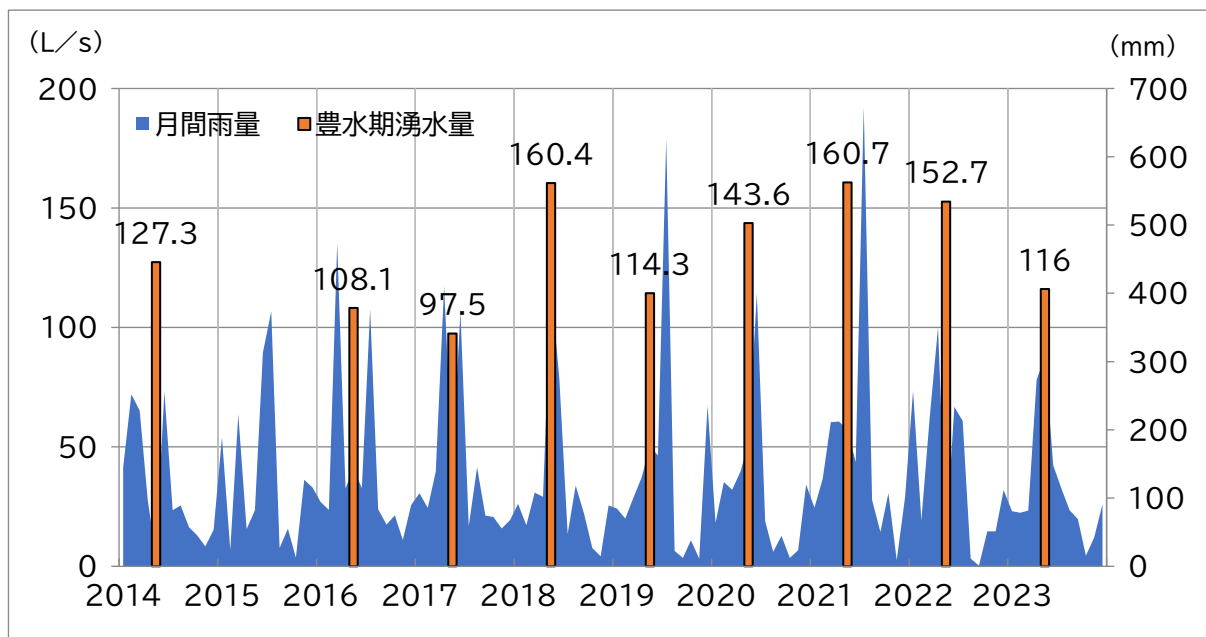


月別流量
2021 年
機械故障によりデータ欠測



※浅川橋 9 月欠測

図 69 浅川の平均河川流量・水位(関連ページ:P22)



※2015 年は 30 地点のみ調査のため算出できず(通常は、約 130 地点～約 160 地点)

図 70 月間雨量・豊水期湧水量(再掲) (関連ページ:P20)

表 29 浅川の流況測定結果(過去の測定結果を含む)(再掲) (関連ページ:P33)

測定日	川幅(m)	水深(cm)	流速(m/s)	流量(m ³ /s)
市民連携流況調査(2016.2.16)	33.0	—	0.20～0.61	2.30
第1回(2017.2.23)	18.5	6.4～22.5	0.14～0.61	1.10
第2回(2017.5.23)	18.6	6.3～22.3	0.13～0.65	1.19
第3回(2017.10.3)	24.9	11.0～35.0	0.02～0.38	3.90
第4回(2018.2.27)	14.8	1.5～74.3	0.00～0.25	0.84
第5回(2018.7.3)	13.9	0.0～35.0	0.30～1.02	2.20
第6回(2018.10.16)	33.0	11.5～43.0	0.35～0.79	5.05
第7回(2018.12.18)	33.0	0.0～32.5	0.00～0.74	1.61
第8回(2019.5.27)	25.0	0.5～41.5	0.41～0.99	2.73
第9回(2020.10.6)	9.8	0.0～52.0	0.00～0.95	2.57
第10回(2021.5.25)	9.0	0.0～50.0	0.00～0.44	0.73
第11回(2022.5.10)	9.5	0.0～45.0	0.00～1.31	2.50

※2023年は調査協力者が不在のため中止

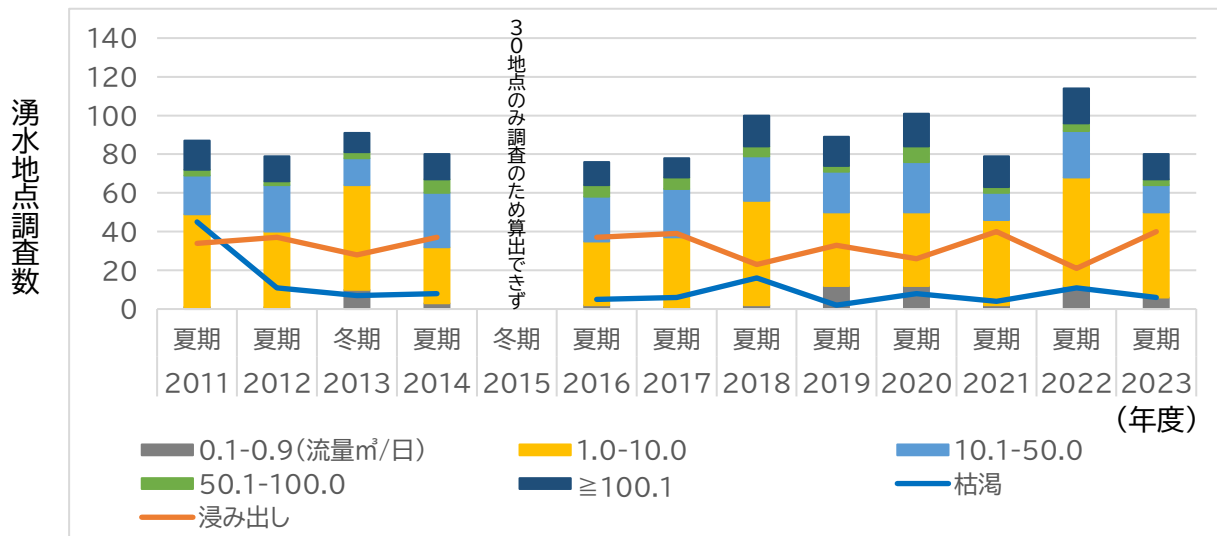


図 71 湧水地点の状況(関連ページ:P20)

表 30 地域別に分けた調査地点数と湧水量(関連ページ:P20)

	湧水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	湧水量 (L/s)	湧水量 (%)	湧水地点数 (箇所)	湧水地点 数(%)
日野台地上位面 (100m崖線)からの湧水	6,233	72.1	62.2	26	32.5
日野台地下位面 (80m崖線)からの湧水	3,456	40.0	34.5	9	11.3
多摩丘陵からの湧水	335	3.9	3.3	45	56.3
測定不可能な地点	-	-	-	50	-
総計	10,024	116.0	100.0	130	100.0

※測定不可能な地点は、浸み出し・枯渇・消失・採取不可能の3種類(詳細は表32)

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100と異なる

表 31 地域別に分けた測定不可能な地点数(関連ページ:P20)

	浸み出し	枯渇・消失	採取不可能	計
日野台地上位面(100m崖線)	3	2	3	8
日野台地下位面(80m崖線)	4	1	1	6
多摩丘陵	33	3	0	36
計	40	6	4	50

表 32 湧水量ごとの地点数(関連ページ:P20)

湧水量(m ³ /日)	湧水量(L/秒)	地点数	割合(%)
100.1 以上	1.15 以上	13	16.3
50.1～100.1 未満	0.57～1.15 未満	3	3.8
10.1～50.1 未満	0.12～0.57 未満	14	17.5
1.0～10.1 未満	0.01～0.12 未満	48	60.0
0.1～1.0 未満	～0.01 未満	2	2.5
測定可能な地点合計		80	100

※小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計は100と異なる

表 33 総湧水量の経年変化(2012 年度～2023 年度)(関連ページ:P20)

調査年月	総湧水量(m ³ /日)(L/S)	年度降水量(mm)
2012 年 7 月～9 月	8,165(94.5)	1,344
2013 年 12 月～2014 年 2 月	5,430(62.8)	1,595
2014 年 9 月～11 月	10,399(127.3)	1,745
2015 年 2 月	算出できず	1,733
2016 年 10 月～11 月	9,340(108.1)	1,422
2017 年 9 月	8,425 (97.5)	1,669
2018 年 7～8 月	13,855(160.4)	1,306
2019 年 7 月	9,876(114.3)	2,028
2020 年 8 月	12,407(143.6)	1,601
2021 年 7 月	13,887(160.7)	1,384
2022 年 7 月	13,184(152.7)	1,480
2023 年 7 月～8 月	10,024(116.0)	1,394

表 34 地下水揚水量(関連ページ:P20)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
地下水揚水量 (万m ³)	292	327	229	254	180
1 事業所当たり揚水量 (千m ³)	73	65	42	51	36
事業所数	40	50	54	50	50

表 35 第三次日野市バリアフリー特定事業計画の透水性舗装整備状況(関連ページ:P20)

地区名 (施工量/地区計画事業総量)	路線内訳	計画事業量	施工量	実施予定期間 または実施年度
①:日野駅周辺 (0m/735m)	幹線市道I-10号線	109m	0m	2032 年度以降
	市道B33号線	364m	0m	2032 年度以降
	都道169号線	262m	0m	2032 年度以降
②:豊田駅周辺 (0m/1,372m)	市道 E96 号線	171m	0m	2032 年度以降
	市道 E96 号線	30m	0m	2032 年度以降
	市管理道路	86m	0m	2032 年度以降
	区画整理事業者管理道路	185m	0m	2032 年度以降
	区画整理事業者管理道路 (一部 日野市都市計画道路3・4・15号線)	310m	0m	2032 年度以降
	日野市都市計画道路3・4・19号線	260m	0m	2032 年度以降
	日野市都市計画道路3・4・19号線	150m	0m	2032 年度以降
	日野市都市計画道路3・4・15号線	180m	0m	2032 年度以降
③:南平駅周辺 (0m/1,000m)	都道173号線(北野街道)	500m	100m	2032 年度以降
	都道173号線(北野街道)	390m	0m	2022 年度~2032 年度
④:平山城址公園駅周辺 (25m/25m)	都道155号線町田・平山・八王子線	40m	40m	2023 年度
総 量		3,037m	140m	

透水性舗装とは

透水性舗装とは、道路路面に降った雨水を直接路床へ浸透させ、地中に還元する機能を持つ舗装です。
令和 4 年度に事業計画を改定し、対象路線を変更しています。
ただし内容としては、前計画で未整備となっている箇所を対象としています。

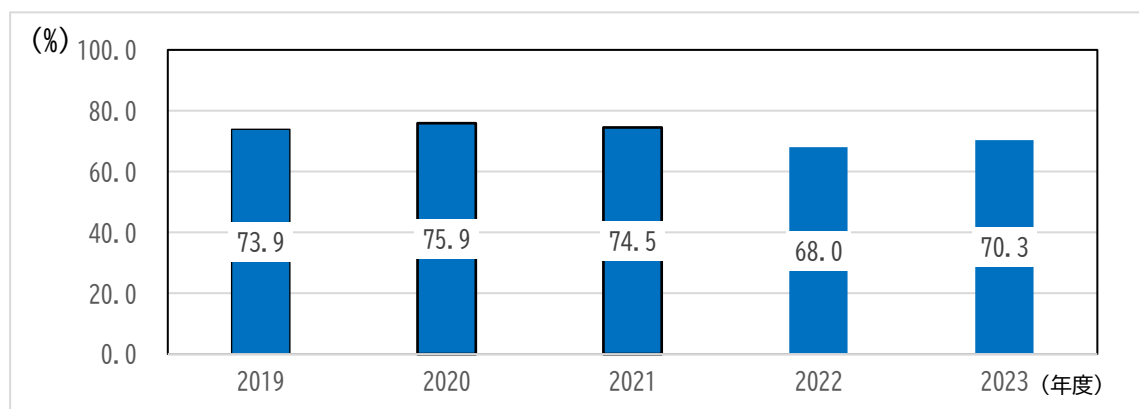


図 72 自然環境が良いと感じる市民の割合 (関連ページ:P19)

表 36 水辺イベントの開催数(関連ページ:P22・P24・P26)

年度		2019	2020	2021	2022	2023
開催件数	水辺の楽校	25	5	6	5	7
	市主催	8	8	13	13	17
	その他	28	3	3	3	3
合計件数		61	16	22	21	27

表 37 「用水守」登録団体数(関連ページ:P25)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
団体数	16	17	16	16	15
人数	408	393	266	263	261

表 38 下水道処理人口普及率(再掲) (関連ページ:P19.P23)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
下水道処理人口普及率	95.9%	96.0%	96.1%	96.2%	96.3%

表 39 下水道接続率(再掲) (関連ページ:P23)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
下水道接続率	94.4%	94.4%	94.4%	94.4%	94.4%

生きもの分野

表 40 「ビオトープづくり」の取組件数(関連ページ:P32)

年度	累積件数	取組み開始学校・団体
2001 以前	4	七生中、潤徳小、滝合小、日野三小
2002	4	
2003	6	仲田小、日野一小
2004	9	滝合ワンド、日野二小、南平小
2005	10	日野六小
2006	11	多摩平保育園
2007	12	平山小
2008	13	日野四小
2009	13	
2010	13	
2011	13	多摩平保育園移転に伴いビオトープも移設
2012～2022	13	
2023	14	豊田小第二校庭のビオトープ新設

表 41 親水イベント参加者数 (関連ページ:P28)

年度	釣り教室参加者	か・わ・あ・そ・び
2019	25	-※1
2020	57	-※1 ※2
2021	38	-※2
2022	51	-※3
2023	104	35

※1 アユまつり(か・わ・あ・そ・びリニューアル前)

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず

※3 台風の接近により中止

ごみ分野

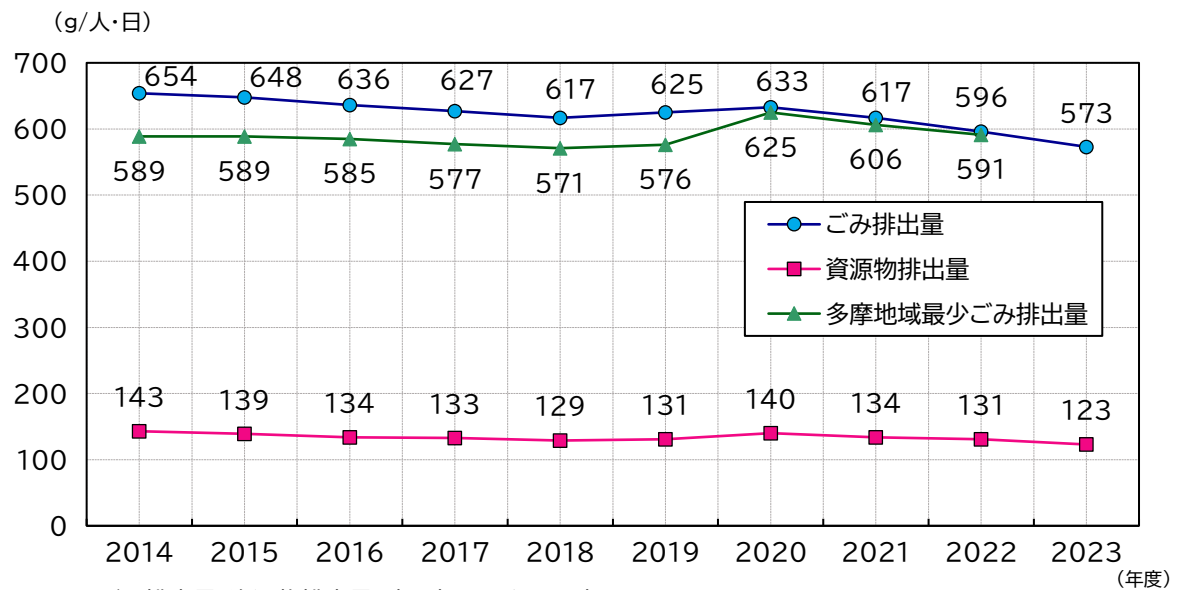


図 73 ごみ排出量・資源物排出量（関連ページ:P36）

※環境省による「1人1日当たりのごみ排出量」は、市内の一般廃棄物の排出及び処理状況等より算出。

図 72 ごみ排出量・資源物排出量の出展元である「多摩地域ごみ実態調査」「日野市の清掃概要」では、ごみの集団回収分を算出の際に含めないため、環境省による調査結果と差が生じている。

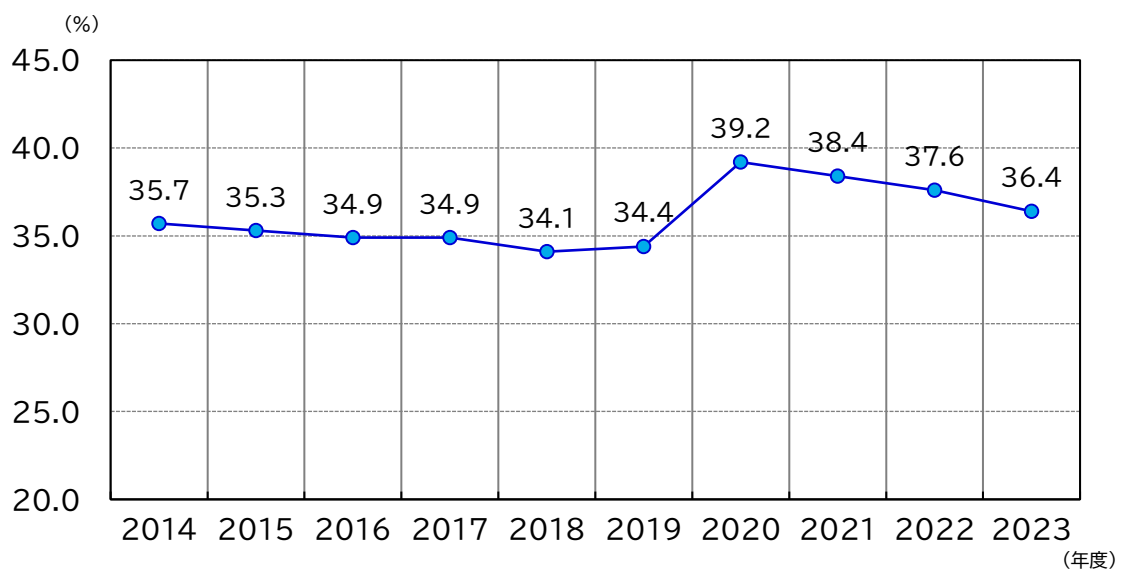
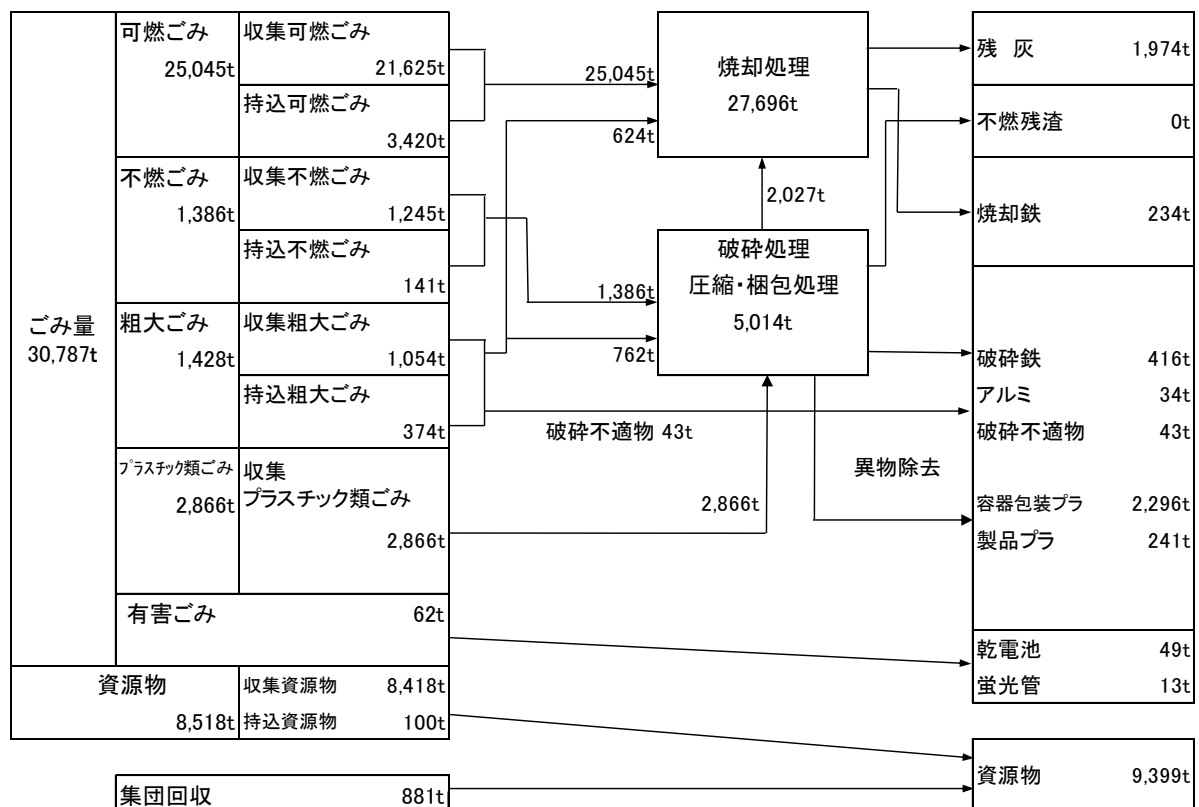


図 74 総資源化率(関連ページ:P43)



※四捨五入の関係で合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合があります。

図 75 ごみの行方(関連ページ:P37・P38・P43)

表 42 ごみ量内訳(関連ページ:P37・P38・P42)

年度	総量(t)	内訳(t)					
		家庭ごみ					持込量
		小計	可燃 (収集)	不燃 (収集)	粗大 (収集)	有害 (収集)	
2019	32,909	27,925	22,495	4,182	1,181	67	4,984
2020	30,325	25,157	22,464	1,417	1,207	69	5,168
2021	29,797	24,874	22,286	1,325	1,194	69	4,923
2022	28,820	24,373	21,906	1,294	1,107	66	4,447
2023	28,021	23,986	21,625	1,245	1,054	62	4,035

年度	資源回収(t)		
	資源回収(市事業)	プラスチック類 (収集)	資源回収 (集団回収)
2019	8,892	0	1,425
2020	9,553	3,239	1,025
2021	9,169	3,141	1,000
2022	8,914	3,030	945
2023	8,418	2,866	881

表 43 マイバッグ持参率・レジ袋辞退率(関連ページ:P38・P40)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
マイバッグ持参率	62%	65%	-	-	-	-
レジ袋辞退率	54%	57%	86%	85%	84%	84%

※マイバック持参率は2019 年度をもって調査終了。

表 44 ペットボトル、発泡トレーの行政回収量(関連ページ:P38)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
ペットボトル(t)	376	374	406	419	436	444
発泡トレー(t)	152	106	-	-	-	

※発泡トレーの行政回収量は2019 年度をもって調査終了。

表 45 焼却ごみの組成(関連ページ:P37・P38・P42・P43)

年度			2018	2019	2020	2021	2022	2023
可燃ごみ (t)	良質	紙	6,594	6,569	9,698	8,870	8,675	8,693
		生ごみ	2,744	2,385	5,902	3,789	5,192	2,530
		布	708	877	1,019	2,206	1,358	1,708
		草木	1,482	1,620	919	1,449	1,183	2,271
	悪質	プラスチック	9,404	8,683	3,783	4,435	4,622	4,822
		ゴム・皮革	266	675	498	468	307	281
不燃物 (t)	金属		288	427	246	134	219	433
	ガラス		0	67	15	22	22	43
	土砂・陶器類		44	135	179	446	22	87
その他可燃物(t)		その他可燃物	597	1,057	205	468	329	757
家庭系可燃ごみ収集量(t)			22,126	22,495	22,464	22,287	21,929	21,625

※可燃ごみの中から、一定量のサンプルを取り出し、ごみの成分分析を実施。

分析結果で出た比率を、実際のごみ処理量に換算し、算出。

表 46 焼却ごみの組成割合(湿ベース)(関連ページ:P37・P38・P42・P43)

年度		2018	2019	2020	2021	2022	2023
可燃ごみ	紙	33.4%	31.7%	43.2%	35.4%	34.5%	40.1%
	生ごみ	19.8%	19.0%	26.3%	33.1%	36.9%	21.4%
	布	3.7%	3.0%	4.5%	6.0%	4.4%	6.3%
	草木	11.0%	8.1%	4.1%	6.9%	5.9%	11.0%
	プラスチック	26.9%	29.8%	16.8%	14.1%	14.7%	16.1%
	ゴム・皮革	0.6%	2.2%	2.2%	1.1%	1.0%	0.8%
不燃物	金属	0.7%	1.1%	1.1%	0.4%	0.6%	1.1%
	ガラス	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
	陶器類	0.2%	0.3%	0.8%	1.1%	0.0%	0.2%
その他可燃物	その他可燃物	3.5%	4.6%	0.9%	1.9%	2.0%	2.9%

表 47 生ごみ減量・資源化への取組世帯数(関連ページ:P39)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
生ごみ処理器 補助件数(電気式を除く)	12	9	18	17	22	21
ダンボールコンポスの件数	173	180	214	244	239	219
ダンボールコンポスト基材 (竹パウダー)の件数	239	242	284	335	321	269
累計(件)	4,140	4,571	5,087	5,683	6,265	6,774

表 48 生ごみリサイクルステッカー掲示世帯数(関連ページ:P39)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
世帯数	136	119	104	106	98	133
累計(件)	1598	1717	1821	1,927	2,025	2,158

表 49 環境学習出前講座の実施回数(関連ページ:P38・P41)

年度	2017	2019	2020	2021	2022	2023
実施回数	35	3	0	2	25	26

表 50 クリーンセンター見学数(関連ページ:P38,P41)

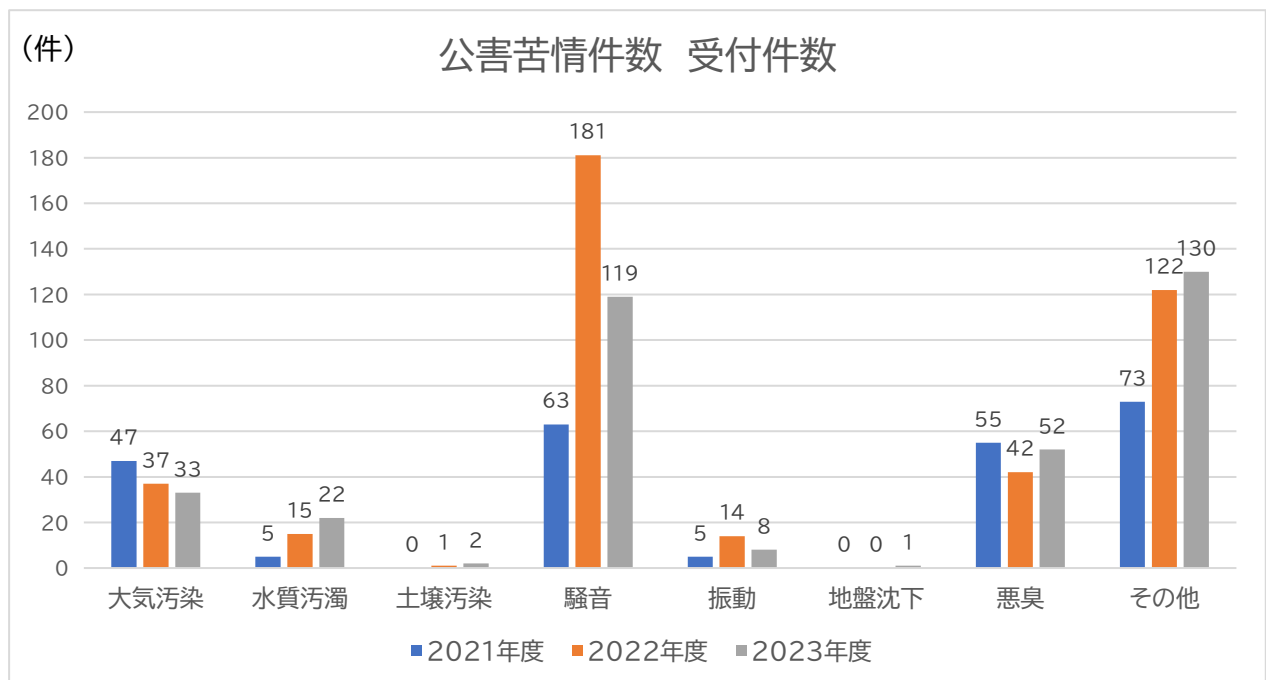
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
見学者数(人)	-	-	396	486	1,429	1,072

※2018 年度、2019年度は、プラスチック類資源化施設の建設工事のため、見学を休止。

表 51 新聞紙の行政回収量(関連ページ:P37)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
行政回収量(t)	326	307	296	295	261	231

生活環境分野



※その他は、民地の草木に関する問い合わせ等典型七公害以外の苦情です。

図 76 公害苦情 受付件数（関連ページ:P45・P52）

表 52 公害苦情内容一例(関連ページ:P45・P52)

項目	苦情内容	対応内容
大気汚染	近隣の畑で朝 8 時過ぎ～9 時くらいまで風向き関係なしに野焼きを行っている。 自宅の中が臭い、布団やカーテン、衣類など全てに臭いが移り、洗濯物も外に干せず困っている。また、この時間自宅にいと呼吸が苦しくなり、頭痛や吐き気が起こるので本当に野焼きをやめていただきたい。 見える限りだとゴミの日に出せそうな量しか燃やしていないのでその場で燃やさずゴミの日にごみとして出すなどしていただきたい。	現場確認をしたところ、野焼きはしていなかったが畑に野焼きの跡があった。 作業をしていた方に話を伺ったところ、農作物の葉等を燃やして灰にしているとのこと。 農作業に伴うものであると強制的に指導はできないが、近隣から野焼きに関するご意見が入ってしまい、洗濯物に臭い等がついてしまうと言っていたので、燃やす量やタイミングに気を付けていただきたい旨を説明し対応をお願いしたところ了承していただいた。 相談者に現場対応結果を説明し了承していただいた。
水質汚濁	南多摩西部建設事務所河川管理担当より、下記 3 点の情報共有とと	環境保全課(現環境政策課)へは相談は入っていないが、まずは現場を確認する旨を伝え電話終了。

	もに、日野市にも同様の相談が入っているかの確認の入電有り。 ・河川点検の際、用水路から河川に白濁水が流れているのを確認した。 ・去年の点検でも、同様の状態が起こっていた。 ・同日、日野市民から同様の相談が入った。	以下、現場確認の内容 ・白濁水が流れている河川の付近の田んぼにて、農機で除草作業をする際に田んぼの水・土を攪拌し、濁った水が用水路に流れていた。 ・田んぼで作業をしていた方に確認したところ、しばらく同内容の作業は続くとのこと。 ・用水路から河川に流れる際のポイント 2 箇所及び用水路が河川に流入する場所を確認したところ、田んぼで確認したものと同様の濁った水が流れているのが確認できた。 ⇒今回の白濁水の原因は、田んぼでの除草作業が原因と考えられる(南多摩西部建設事務所の昨年点検でも同内容の状態が発見されたこととも辻褄が合う)。 流れているのは土と水であり水質に影響は無いため、特段の対応はしない。 →南多摩西部建設事務所に結果を連絡し、対応を終了とする。
土壌汚染	近隣の草木が枯れているため、農薬がまかれているのではないかと。	発生源・事実を確認できなかったため、特段の対応はしない。
地盤沈下	井戸の水が漏れている。	現場確認し、対象者へ状況をお伝えし、終了した。
騒音・振動	隣家の解体工事が行われており騒音と振動で困っているため、業者に伝えて欲しい。 ※対応後の相談者への折り返し連絡不要	現場確認したところ解体工事を行っていたため、作業員の方に騒音や振動で困っていると近隣住民から相談を受けた旨を伝え、配慮をお願いした。 作業員の方からは、周囲と良好な関係を保てるように努力をするとの回答をいただいた。
悪臭	近隣のマンション駐車場のマンホールから朝・夕方に臭いがする。	現場確認したところ、相談者宅と隣り合わせにある当該マンションの駐車場に設置されたマンホールから汚物と雑排水が混ざった臭いを確認したが、敷地境界では臭いがしなかったため、指導の対象とはならないと判断。 当該マンションはディスポーザー排水処理システム(台所のシンクにカッターが付いており、生ごみと一緒に水を流し、浄化槽で処理を行い、ある程度きれいになった水を下水へ流す仕組み)になっており、「台所排水処理槽」が地下に埋まっており、位置関係上、臭いの原因はこの台所排水処理槽かと推測された。 当該マンション管理人と相談者と複数回連絡を取り、下記の対応とした。

		●当該マンション ・相談内容及び現場確認の内容を伝え、実際に臭いがしたマンホール場所を一緒に確認してもらった。 ・対策として、今より強い薬剤を入れる、マンホール穴をシリコン製のもので塞ぐ等の方法を提案し、相談先としてにおい・かおり環境協会を紹介。 ・月に１度清掃しており、改善を図りたいため清掃業務を委託している会社にも状況を伝えるとのこと。 ●相談者 ・現場確認の内容と当該マンション管理人へ伝えた内容を説明し、これ以上の対応は現状難しいため、市民相談の弁護士無料相談を紹介。
その他	空き地の草が繁茂しているため、草刈するよう所有者に言って欲しい。	現場確認したところ、相談内容通り、空き地の草が繁茂していた。資産税課で空き地所有者を確認し、日野市あき地の環境保全に関する条例に基づき、所有者へ空き地の適正管理について通知した。

表 53 マナーアップのための啓発活動状況(関連ページ:P48)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
喫煙マナーアップ キャンペーン	0	1	1	0	0	0
広報によるマナー啓発	8	8	8	4	2	5
犬・猫の飼い方講習会	3	3	1	0	1	3
自治会によるマナー啓発	2	2	2	2	2	2
計	13	14	12	6	5	10

表 54 浮遊粒子状物質(SPM)年平均値(関連ページ:P49) ※2022 年度が最新データとなります

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
日野市 (川崎街道百草園) (mg/m ³)	0.015	0.017	0.015	0.014	0.013	0.013
多摩部平均 (mg/m ³)	0.017	0.017	0.015	0.014	0.012	0.013
都平均 (mg/m ³)	0.023	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014

表 55 二酸化窒素の年平均濃度(関連ページ:P49) ※2022 年度が最新データとなります

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
NO ₂ (ppm)	0.016	0.015	0.013	0.013	0.012	0.012

表 56 横田飛行場の航空機騒音(関連ページ:P53)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
騒音(Lden)(年平均)	51.4	50.7	51.0	51.6	51.6	50.6

表 57 市内空間放射線量測定(関連ページ:P49)

(平均マイクロシーベルト/毎時)	2023 年度					
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
日野中央公園	0.046	0.034	0.053	0.034	0.044	0.068

(平均マイクロシーベルト/毎時)	2023 年度					
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日野中央公園	0.046	0.041	0.061	0.049	0.046	0.047

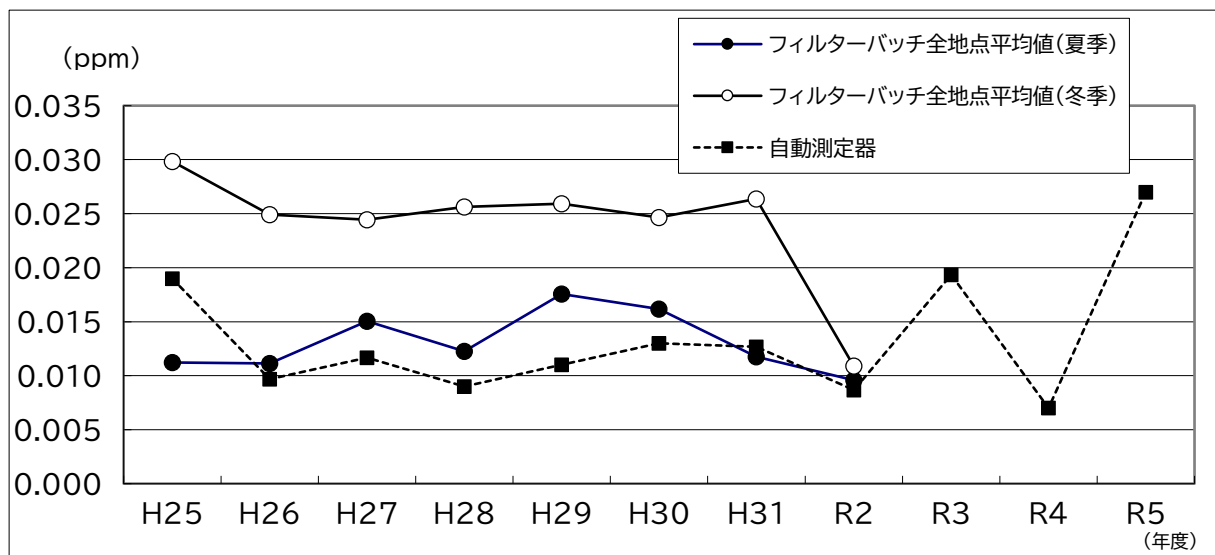


図 77 窒素酸化物の経年変化(再掲)(関連ページ:P49)

※2021 年度より、自動測定器のみ

※窒素酸化物の環境基準:1 時間値の 1 日の平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること

表 58 河川・用水・湧水の水生生物の確認状況(関連ページ:P49)

分類	調査地点		2022 年度			2023 年度		
			底生生物	魚類	BOD(mg/L)*	底生生物	魚類	BOD(mg/L)*
河川	①	多摩川(石田大橋付近)	A~B	A	0.9	A~B	B	1.0
	②	浅川(落川地内)	A~B	A	0.8	A~B	A	1.3
用水路等	③	日野用水下堰(東光寺市営住宅前水路)	A~B	B	0.5	A~B	B	0.7
	④	日野用水上堰(よそう森堀)	A~B	C	0.5	A~B	B	0.7

A:きれい B:わりあいきれい C:汚れている D:とても汚れている

※BOD:生物化学的酸素要求量。生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量を表したもの。

汚染度が進むほど、この値は高くなります。

表 59 水生生物による水質判定(関連ページ:P49)

調査年度 調査地点	2022 年度				2023 年度			
	底生生物	魚類	付着藻類	水草	底生生物	魚類	付着藻類	水草
多摩川	24	38	6	11	38	53	—	—
浅川	32	38	9	11	32	53	—	—
用水路 (10 地点)	105	15	—	18	99	18	—	19
流入河川 (3 地点)	49	14	—	12	54	14	—	14

※多摩川と浅川それぞれで確認した種類(左) 多摩川と浅川を合わせ、日野市で確認した種類(右)

表 60 河川等の水質分析結果（関連ページ:P27・P49）

調査地点名		年度	BOD(mg/L)			
			2020	2021	2022	2023
河川	多摩川(石田大橋付近)		1.0	0.9	0.9	1.0
	浅川(落合地内)		0.8	<0.5※1	0.8	1.3
用水路	日野用水下堰(東光寺市営住宅前)		0.7	0.5	0.6	0.7
	日野用水上堰(よそう森堀)		0.8	0.5	0.7	0.7
	豊田用水(豊田 2 丁目地内)		1.0	0.7	0.8	0.8
	豊田用水(堀之内緑道)		0.8	0.7	1.0	0.9
	黒川水路(黒川清流公園)		0.6	0.6	0.6	0.6
	上田用水(延命寺・日枝神社付近)		1.3	0.5	0.8	4.2※2
	新井用水(新井用水親水路)		0.8	0.9	1.1	0.9
	平山用水(平山東公園・ふれあい水辺)		0.7	0.8	0.7	1.1
	落川用水(落川公園)		1.2	0.7	0.9	0.8
	向島用水(向島用水親水路)		0.7	0.7	0.7	0.8
流入河川	谷地川(連光寺グランド周辺)		0.8	0.9	1.0	0.8
	根川(クリーンセンター付近)		1.4	0.9	1.2	1.1
	程久保川(程久保川ワンド)		1.1	0.8	1.2	0.8

※1 検出下限値は 0.5mg/L

※2 渇水により、値が上昇

※BOD値による水質判定基準

BOD 2.5 mg/L 未満 きれいな水域

BOD 2.5～5.0 mg/L わりあいきれいな水域

BOD 5.0～10.0 mg/L よごれている水域

BOD 10.0 mg/L より高い とてもよごれている水域

7

日野市の事務事業におけるエネルギー使用量

日野市の環境マネジメントシステム※(ひのエコ)で、日野市の事務事業におけるエネルギー使用量を管理しています。対象は、小学校及び中学校・日野市立病院を除くすべての施設です。

日野市の事務事業における二酸化炭素排出量を、エネルギー種別割合でみたとき、電力(72.6%)、都市ガス(22.0%)、灯油(4.5%)の3種によって、約99%を占めています。

※完全委託および賃貸借契約等による管理施設は、対象外としています。

※環境マネジメントシステムとは、事務事業における環境負荷の低減と環境保全への積極的な貢献を行う仕組みです。

※昨年度の環境白書にて、電気・ガス・水道の2021年度使用量に誤りがあったため、修正をしております。

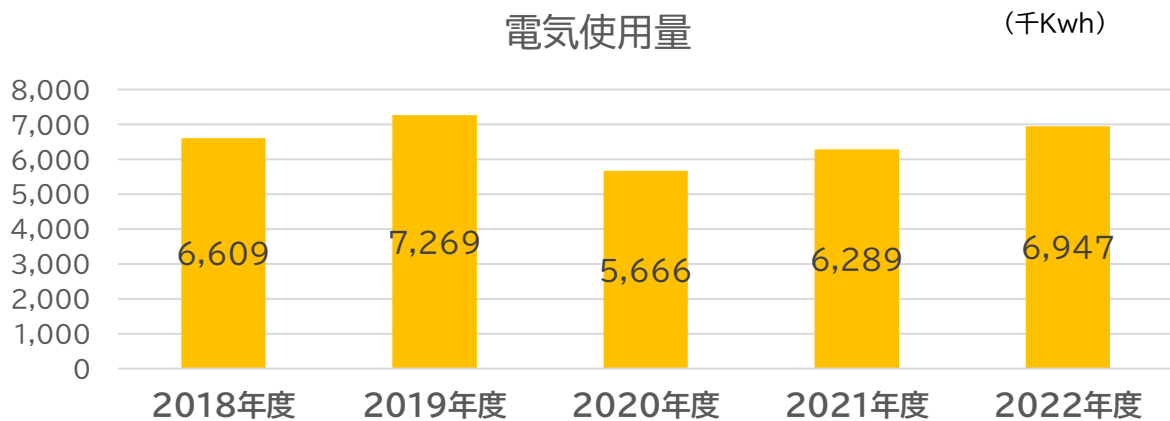


図 78 ひのエコサイト内購入電力量

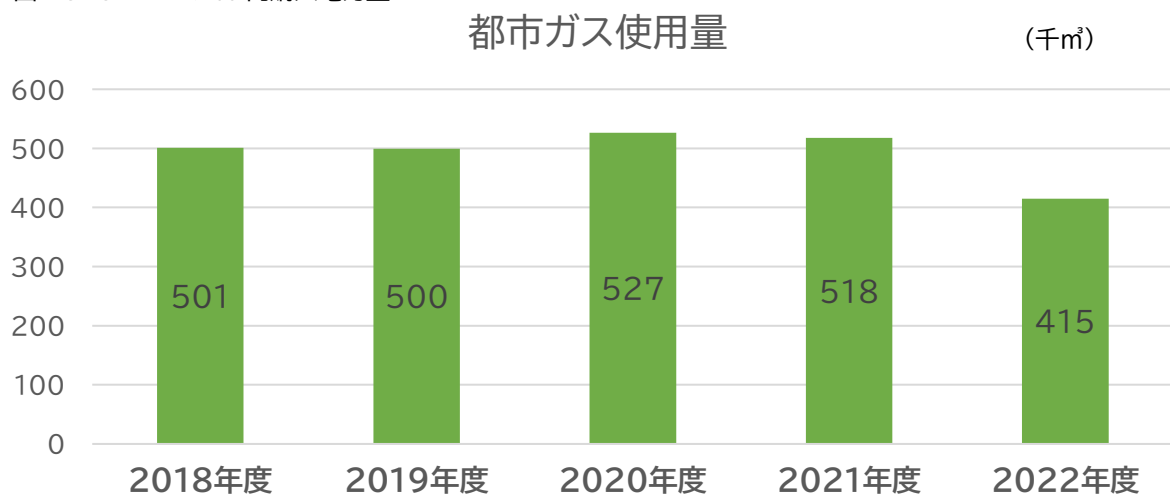


図 79 ひのエコサイト内都市ガス使用量

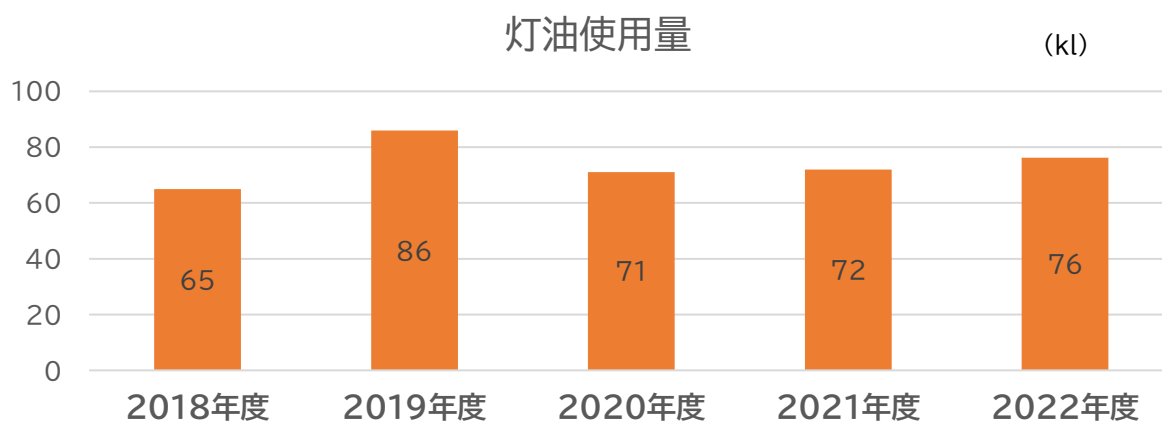


図 80 ひのエコサイト内灯油使用量

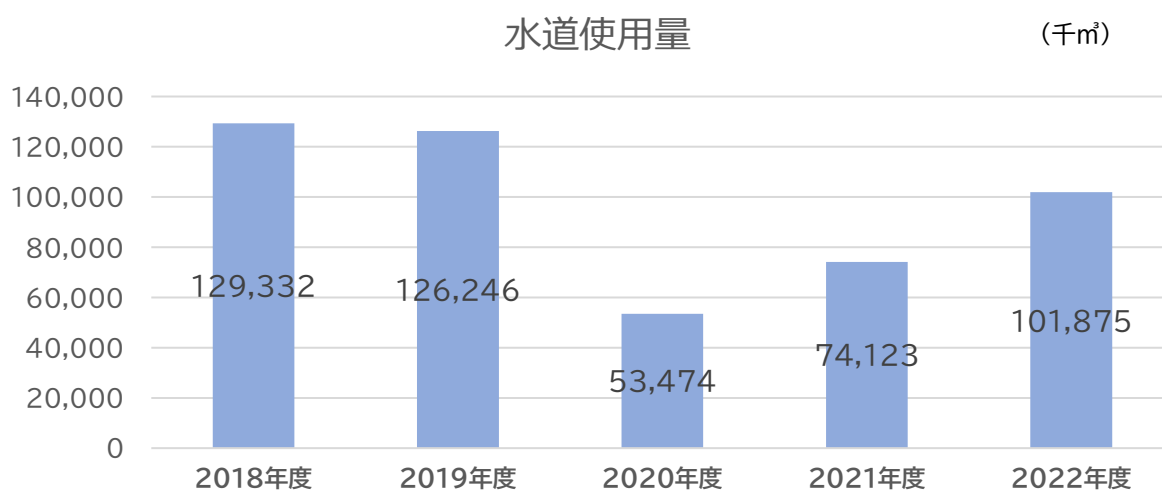


図 81 ひのエコサイト内水道使用量

CO2排出量のエネルギー種別割合
(ひのエコサイト内、2022年度)

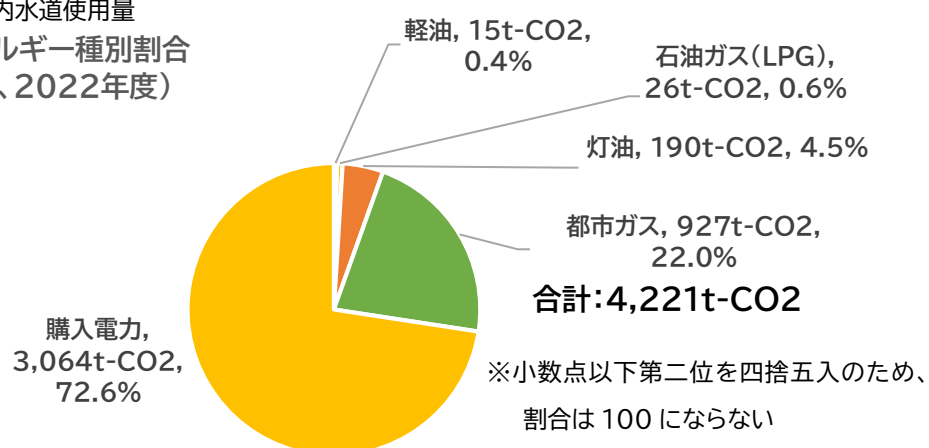


図 82 ひのエコサイト内二酸化炭素排出量割合

付表 図表出典一覧

	データ名	ページ	出典
図 1	日野市全域立体地図	-	日野市
図 2	日野市地図	-	日野市
図 3	日野市気候市民会議集合写真	1	環境政策課
図 4	日野市気候市民会議提言提出セレモニー	1	環境政策課
図 5	日野市・多摩動物公園パートナーシップ協定締結式	2	環境政策課
図 6	日野市・東京ガス包括連携協定締結式	3	環境政策課
図 7	ごみ収集の様子	4	ごみゼロ推進課
図 8	マイバッグ運動	4	ごみゼロ推進課
図 9	第3次日野市環境基本計画 施策体系図	5	環境政策課
図 10	気候市民会議 開催風景	7	環境政策課
図 11	気候市民会議 提言書取り組みの内訳	7	環境政策課
図 12	環境関連イベントにおいて、使用した啓発パネル（一例）	8	環境政策課
図 13	省エネアンケート結果	8	環境政策課
図 14	環境省デコ活 HP	9	環境省
図 15	日野市クールスポット ステッカー	10	高齢福祉課
表 1	市内クールスポット 箇所数	10	高齢福祉課
図 16	ナラ枯れの様子	12	緑と清流課
図 17	南丘雑木林を愛する会の活動	13	緑と清流課
図 18	学校給食における日野産農産物の利用率推移	14	都市農業振興課
図 19	日野市ウェルカムツリー等植栽補助制度のご案内	15	緑と清流課
図 20	自然観察会の様子	16	緑と清流課
図 21	クリスマスリース・しめ縄づくりの様子	16	緑と清流課
図 22	雑木林ボランティアの様子①	17	緑と清流課
図 23	雑木林ボランティアの様子②	17	緑と清流課
図 24	多摩三浦丘陵広域連携プラットフォーム	18	緑と清流課
図 25	月間雨量・豊水期湧水量	20	湧水量および地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
図 26	用水路	21	緑と清流課
表 2	下水道処理人口普及率	23	下水道課
表 3	下水道接続率	23	下水道課
図 27	水辺のある風景日野 50 選ガイドツアーの様子	24	緑と清流課
図 28	用水守の清掃・維持作業	25	緑と清流課
図 29	あさかわ写真コンクール入賞作品展示	26	緑と清流課
図 30	釣り教室の様子①	28	環境政策課
図 31	釣り教室の様子②	28	環境政策課
図 32	カワセミハウス企画展・ワークショップポスター	29	環境政策課
図 33	東京都 保全地域の保全・活用プラン	30	東京都環境局
図 34	市民環境大学の様子	31	環境政策課
図 35	豊田小ビオトープ	32	環境政策課
表 4	浅川の流況測定結果（過去の測定結果を含む）	33	国土交通省京浜河川事務所、日野市環境共生部
図 36	バタフライガーデンの様子①	34	環境政策課
図 37	バタフライガーデンの様子②	34	環境政策課
表 5	アライグマ・ハクビシン捕獲件数	35	環境政策課
図 38	プラスチック類の分別収集	37	ごみゼロ推進課
図 39	ごみ分別アプリ	37	ごみゼロ推進課
図 40	プラスチック類資源化施設見学イベントの様子①	38	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
図 41	プラスチック類資源化施設見学イベントの様子②	38	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
図 42	ダンボールコンポストと普及啓発パンフレット	39	ごみゼロ推進課
図 43	明星大学デザイン学部生がデザインしたレジごみ袋	40	ごみゼロ推進課
図 44	ジモティースポット日野の仕組み	40	ジモティースポット日野
図 45	幼稚園保育園出前授業の様子	41	施設課
図 46	小学校出前授業の様子	41	施設課
図 47	ごみ減量啓発ポスター展の様子	41	ごみゼロ推進課
図 48	可燃ごみ処理施設小学生向け説明資料	42	浅川清流環境組合
図 49	エコセメントを材料としたエコセメントキャラクターの椅子	43	ごみゼロ推進課
図 50	多摩地域ごみ処理広域支援体制	44	ごみゼロ推進課
図 51	喫煙アンケート結果一部	46	環境政策課
図 52	春の市内一斉清掃の様子	47	環境政策課
図 53	秋の市内一斉清掃の様子	47	環境政策課
表 6	一斉清掃実績	47	環境政策課
図 54	災害時、ペットと一緒に避難する際のお願い	48	環境政策課
図 55	窒素酸化物の経年変化	49	環境政策課
図 56	市で受け付けている 116 条に関する届出	50	環境政策課
表 7	道路交通騒音 騒音・振動測定結果	51	環境政策課
表 8	2023 年度公害苦情件数	52	環境政策課
表 9	横田飛行場に係る航空機騒音（2023 年度）	53	環境政策課
表 10	2023 年度光化学スモッグ緊急措置月別発令状況（多摩南部地域）	54	東京都環境局環境改善部大気保全課
図 57	日野市一般会計決算額	59	日野市

図 58	二酸化炭素排出量（日野市全体）	62	オール東京 62 市区町村共同事業「多摩地域の温室効果ガス排出量」報告書
図 59	部門別二酸化炭素排出量（日野市）	62	東京電力ホールディングス㈱HP
図 60	CO ₂ 基礎排出係数	63	オール東京 62 市区町村共同事業「多摩地域の温室効果ガス排出量」報告書
図 61	日野市のエネルギー使用量	63	交通空白地域図（都市計画課）
表 11	公共交通機関（ミニバス・バス）の整備率	63	道路課
表 12	都市計画道路の整備率	63	環境政策課
表 13	ワットチェッカー等貸出状況	64	環境政策課
表 14	省エネ診断の参加事業者数	64	環境政策課
表 15	公共施設の新エネルギー導入状況	64	環境政策課
図 62	「ふだん着でCO ₂ をへらそう宣言」宣言数及びCO ₂ 削減量	65	環境政策課
表 16	市民農園等の面積	66	都市農業振興課
表 17	援農人数	66	都市農業振興課
図 63	日野市の農地面積	66	農林水産省作物統計（都市農業振興課）
図 64	日野市内の生産緑地面積	66	都市計画決定書（都市計画課）
表 18	市民農園等の面積内訳	67	都市農業振興課
表 19	「市」の開催日数	67	都市農業振興課
図 65	学校給食における日野産農産物の利用率推移（再掲）	67	都市農業振興課
表 20	農の学校受講生・修了生・男女内訳	68	都市農業振興課
図 66	農の学校受講生（男女割合）	68	都市農業振興課
表 21	援農の会 会員数	68	都市農業振興課
図 67	土地利用現況調査「森林」の割合・みどり率	69	東京都土地利用現況調査
表 22	市が寄付や買取等で取得した樹林地面積	69	緑と清流課
図 68	一人当たり都市公園面積	69	日野市公園調書
表 23	多摩地域の一人当たりの都市公園面積（2023 年度）	70	東京都建設局公園調書
表 24	緑地信託面積	70	緑と清流課
表 25	緑のトラストへの寄付件数	70	環境政策課
表 26	雑木林ボランティア講座修了者数	70	緑と清流課
表 27	ウェルカムツリー、生け垣の助成件数	70	緑と清流課
表 28	街路樹キーパー登録件数	70	緑と清流課
図 69	浅川の平均河川流量・水位	71	国土交通省京浜河川事務所
図 70	月間雨量・豊水期湧水量（再掲）	72	湧水量および地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
表 29	浅川の流況測定結果（過去の測定結果を含む）（再掲）	72	国土交通省京浜河川事務所、日野市環境共生部
図 71	湧水地点の状況	73	湧水量及び地下水位計測調査業務委託・調査報告書（緑と清流課）
表 30	地域別に分けた調査地点数と湧水量	73	
表 31	地域別に分けた測定不可能な地点数	73	
表 32	湧水量ごとの地点数	74	
表 33	総湧水量の経年変化（2012 年度～2023 年度）	74	
表 34	地下水揚水量	74	地下水揚水量一覧（環境政策課）
表 35	第三次日野市バリアフリー特定事業計画の透水性舗装整備状況	75	都市計画課
図 72	自然環境が良いと感じる市民の割合	75	日野市市民意識調査結果報告書
表 36	水辺イベントの開催数	76	緑と清流課
表 37	「用水守」登録団体数	76	緑と清流課
表 38	下水道処理人口普及率（再掲）	76	下水道課
表 39	下水道接続率（再掲）	76	下水道課
表 40	「ビオトープづくり」の取組件数	77	環境政策課
表 41	親水イベント参加者数	77	環境政策課
図 73	ごみ排出量・資源物排出量	78	多摩地域ごみ実態調査（公益財団法人 東京市町村自治調査会）、日野市の清掃概要（ごみゼロ推進課）
図 74	総資源化率	78	
図 75	ごみの行方	79	
表 42	ごみ量内訳	79	
表 43	マイバッグ持参率・レジ袋辞退率	80	大手スーパーでの出口調査
表 44	ペットボトル、発泡トレの行政回収量	80	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
表 45	焼却ごみの組成	80	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
表 46	焼却ごみの組成割合（湿ベース）	81	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
表 47	生ごみ減量・資源化への取組世帯数	81	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
表 48	生ごみリサイクルステッカー掲示世帯数	81	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
表 49	環境学習出前講座の実施回数	81	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
表 50	クリーンセンター見学数	81	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
表 51	新聞紙の行政回収量	82	クリーンセンター（ごみゼロ推進課・施設課）
図 76	公害苦情 受付件数	83	環境政策課
表 52	公害苦情内容一例	83	環境政策課
表 53	マナーアップのための啓発活動状況	86	環境政策課
表 54	浮遊粒子状物質（SPM）年平均値	86	東京都環境局

表 55	二酸化窒素の年平均濃度	86	東京都環境局
表 56	横田飛行場の航空機騒音	86	環境政策課
表 57	市内空間放射線量測定	86	環境政策課
図 77	窒素酸化物の経年変化（再掲）	87	環境政策課
表 58	河川・用水・湧水の水生生物の確認状況	87	環境政策課
表 59	水生生物による水質判定	87	環境政策課
表 60	河川等の水質分析結果	88	日野市水生生物調査 調査報告書（環境政策課）
図 78	ひのエコサイト内購入電力	89	環境政策課
図 79	ひのエコサイト内都市ガス使用量	89	環境政策課
図 80	ひのエコサイト内灯油使用量	90	環境政策課
図 81	ひのエコサイト内水道使用量	90	環境政策課
図 82	ひのエコサイト内二酸化炭素排出量割合	90	環境政策課

エコクマ、エコアラ（裏表紙の絵）

地球温暖化で棲んでいるところを追われ、東京都日野市にやってきたエコクマ。日野市の多摩動物公園で生まれたエコアラ。地球温暖化に心を痛め、エコ活動を始めたよ。

2人で力を合わせてがんばるぞ。応援よろしくね！

日野市の環境を
守ろう！



令和5年度（2023年度）
日野市環境白書
日野市環境基本条例第18条に基づく年次報告書

発行：令和6年（2024年） 9月 日野市

編集：日野市 環境共生部 環境政策課

〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1

TEL 042-514-8294

URL <https://www.city.hino.lg.jp>

身近な生きものと共生できる環境を次世代につなごう！